

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第21期) 至 平成19年3月31日

ソフトバンクモバイル株式会社  
(旧会社名ボーダフォン株式会社)

(681054)

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業の実績	12
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
2. 財務諸表等	69
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第21期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	ソフトバンクモバイル株式会社 （旧会社名 ボーダフォン株式会社）
【英訳名】	SOFTBANK MOBILE Corp. （旧英訳名 Vodafone K.K.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	（03）6889－6343
【事務連絡者氏名】	執行役員 建石成一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	（03）6889－6343
【事務連絡者氏名】	執行役員 建石成一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）平成18年6月29日開催の第20回定時株主総会の決議により、平成18年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	1,796,915	1,655,651	1,470,013	1,467,578	1,561,982
経常利益 (百万円)	271,869	181,208	153,367	74,353	95,370
当期純利益(損失△) (百万円)	79,502	△100,042	162,017	49,492	147,232
純資産額 (百万円)	466,036	361,539	710,314	757,753	904,048
総資産額 (百万円)	1,839,821	1,428,167	1,364,393	1,355,807	2,966,893
1株当たり純資産額 (円)	145,828	113,150	130,863	139,603	220,924
1株当たり当期純利益(損失△) (円)	24,855	△31,310	38,341	9,118	29,961
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.3	25.32	52.06	55.89	30.47
自己資本利益率 (%)	18.5	△24.18	30.23	6.74	17.72
株価収益率 (倍)	12.91	—	6.57	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	496,324	262,130	398,939	301,655	254,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△341,726	△44,810	△132,351	△190,616	△1,296,268
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△162,275	△223,686	△266,722	△78,634	1,116,160
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,114	770	637	33,042	107,928
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,973 (2,464)	3,285 (1,001)	2,582 (1,128)	2,728 (1,247)	3,842 (1,496)

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	149,665	15,562	737,232	1,469,305	1,561,689
経常利益 (百万円)	10,879	5,847	69,286	73,584	94,666
当期純利益(損失△) (百万円)	9,724	△144,272	140,742	49,115	146,816
資本金 (百万円)	177,251	177,251	177,251	177,251	177,251
発行済株式総数 (株)	普通株式 3,195,236.65	普通株式 3,195,236.65	普通株式 5,427,946.02	普通株式 5,427,946.02	普通株式 4,092,122.00 第一種優先株式 1,335,771.00
純資産額 (百万円)	490,584	342,376	712,233	759,300	905,182
総資産額 (百万円)	1,289,360	984,973	1,364,181	1,355,488	2,967,961
1株当たり純資産額 (円)	153,531	107,153	131,217	139,888	221,201
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	1,200 (600)	1,200 (600)	1,200 (600)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利 益(損失△) (円)	3,037	△45,152	33,306	9,048	29,876
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.05	34.76	52.21	56.02	30.49
自己資本利益率 (%)	1.99	△34.64	26.69	6.68	17.64
株価収益率 (倍)	105.66	—	7.57	—	—
配当性向 (%)	39.43	—	3.60	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	46 (328)	28 (—)	2,538 (991)	2,686 (1,091)	3,823 (1,361)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 平成16年10月1日付の合併に際して、普通株式2,232,709.37株を発行しております。

5. 第20期および第21期は、1株当たり配当額および配当性向は、配当を行っていないため、記載しておりません。

6. 第20期から、株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載しておりません。

7. 平成18年11月28日付、BBモバイル株式会社との間の当社普通株式の一部変更に関する合意書の締結により、普通株式1,335,771株が第一種優先株式に変更されました。

## 2【沿革】

昭和61年12月	日本国有鉄道の分割民営化に伴い鉄道通信株式会社を設立
昭和62年3月	第一種電気通信事業許可を取得
昭和62年4月	日本国有鉄道から基幹通信網を承継し、電話サービス・専用サービスの営業開始
平成元年5月	(旧)日本テレコム株式会社と合併、日本テレコム株式会社に商号変更 <sup>(注1)</sup>
平成3年7月	株式会社東京デジタルホン(関連会社)を設立し、携帯・自動車電話事業に参入
平成6年4月	株式会社東京デジタルホンによる携帯・自動車電話サービスの営業開始
平成6年9月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成9年2月	株式会社デジタルツーカー四国(関連会社)の開業をもって、携帯・自動車電話事業の全国展開完了
平成9年10月	日本国際通信株式会社(I T J)と合併
平成10年11月	次世代携帯電話システム「I M T-2000」の事業性を調査する株式会社アイエムティ二千企画(関連会社)を設立
平成11年4月	ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ PLC(B T)、A T & T CORP.(A T & T)と包括的提携契約を締結
平成11年10月	株式会社東京デジタルホン等デジタルホン3社、株式会社デジタルツーカー四国等デジタルツーカー6社の計9社が、各商号を変更(J-フォン9社) <sup>(注2)</sup>
平成12年2月	株式会社アイエムティ二千企画を子会社化
平成12年5月	J-フォン9社を子会社化
平成12年10月	J-フォン9社をジェイフォン東日本株式会社(子会社)、ジェイフォン東海株式会社(子会社)、ジェイフォン西日本株式会社(子会社)に合併再編
平成13年7月	B T、A T & Tとの包括的提携契約を解消
平成13年10月	ボーダフォン・グループPlcの間接保有の子会社であるボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.およびフロッグホールB.V.(平成13年12月にボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.と合併)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の66.7%を保有し、当社の親会社となる
平成13年11月	ジェイフォン株式会社(子会社)、ジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社の4社をジェイフォン株式会社(連結子会社)に合併再編
平成14年7月	会社分割により株式会社ジャパン・システム・ソリューション(子会社)を設立し、移動体通信事業におけるシステム・ソリューション事業を承継。会社分割により株式会社テレコム・エクスプレス(子会社)を設立し、携帯電話端末の販売代理店事業を承継
平成14年8月	持株会社体制に移行し、日本テレコムホールディングス株式会社に商号変更するとともに、会社分割により日本テレコム株式会社(子会社)を設立 <sup>(注3)</sup>
平成15年6月	委員会(等)設置会社に移行
平成15年10月	ジェイフォン株式会社が(旧)ボーダフォン株式会社に商号変更
平成15年11月	日本テレコム株式会社の全株式を売却
平成15年12月	ボーダフォンホールディングス株式会社に商号変更
平成16年7月	ボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.(親会社)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社が保有する当社株式の持株比率が96.1%となる
平成16年10月	(旧)ボーダフォン株式会社と合併、ボーダフォン株式会社に商号変更 <sup>(注4)</sup>
平成17年8月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
平成18年4月	ソフトバンク株式会社の間接保有の子会社であるBBモバイル株式会社が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の97.6%を保有し、当社の親会社となる。また、BBモバイル株式会社は、当社の株主であるメトロフォン・サービス株式会社(平成18年8月にBBモバイル株式会社と合併)の全株式を取得した結果、同社が保有する当社株式の持株比率が99.5%となる
平成18年8月	BBモバイル株式会社(親会社)を完全親会社とする株式交換により、同社の100%子会社となる
平成18年10月	ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更

- ※（注） 1. 合併会社である鉄道通信株式会社は、被合併会社である日本テレコム株式会社と平成元年5月1日付で合併し、商号を「日本テレコム株式会社」に変更いたしました。なお、合併前の「日本テレコム株式会社」と合併後の「日本テレコム株式会社」との区別を明確にするため、合併前の会社名は（旧）の文字を付しております。

（旧）日本テレコム株式会社の沿革は次のとおりであります。

昭和59年10月 （旧）日本テレコム株式会社を設立  
昭和60年6月 第一種電気通信事業許可を取得

2. ジェイフォン東京株式会社、ジェイフォン関西株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン九州株式会社、ジェイフォン中国株式会社、ジェイフォン東北株式会社、ジェイフォン北海道株式会社、ジェイフォン北陸株式会社、ジェイフォン四国株式会社
3. 日本テレコム株式会社は、平成18年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム株式会社」に変更いたしました。また、同社は、平成19年2月1日付でソフトバンクテレコム販売株式会社との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売株式会社は、商号を「ソフトバンクテレコム株式会社」に変更しております。
4. 合併会社であるボーダフォンホールディングス株式会社は、被合併会社であるボーダフォン株式会社と平成16年10月1日付で合併し、商号を「ボーダフォン株式会社」に変更いたしました。なお、合併前の「ボーダフォン株式会社」と合併後の「ボーダフォン株式会社」との区別を明確にするため、合併前の会社名は（旧）の文字を付しております。

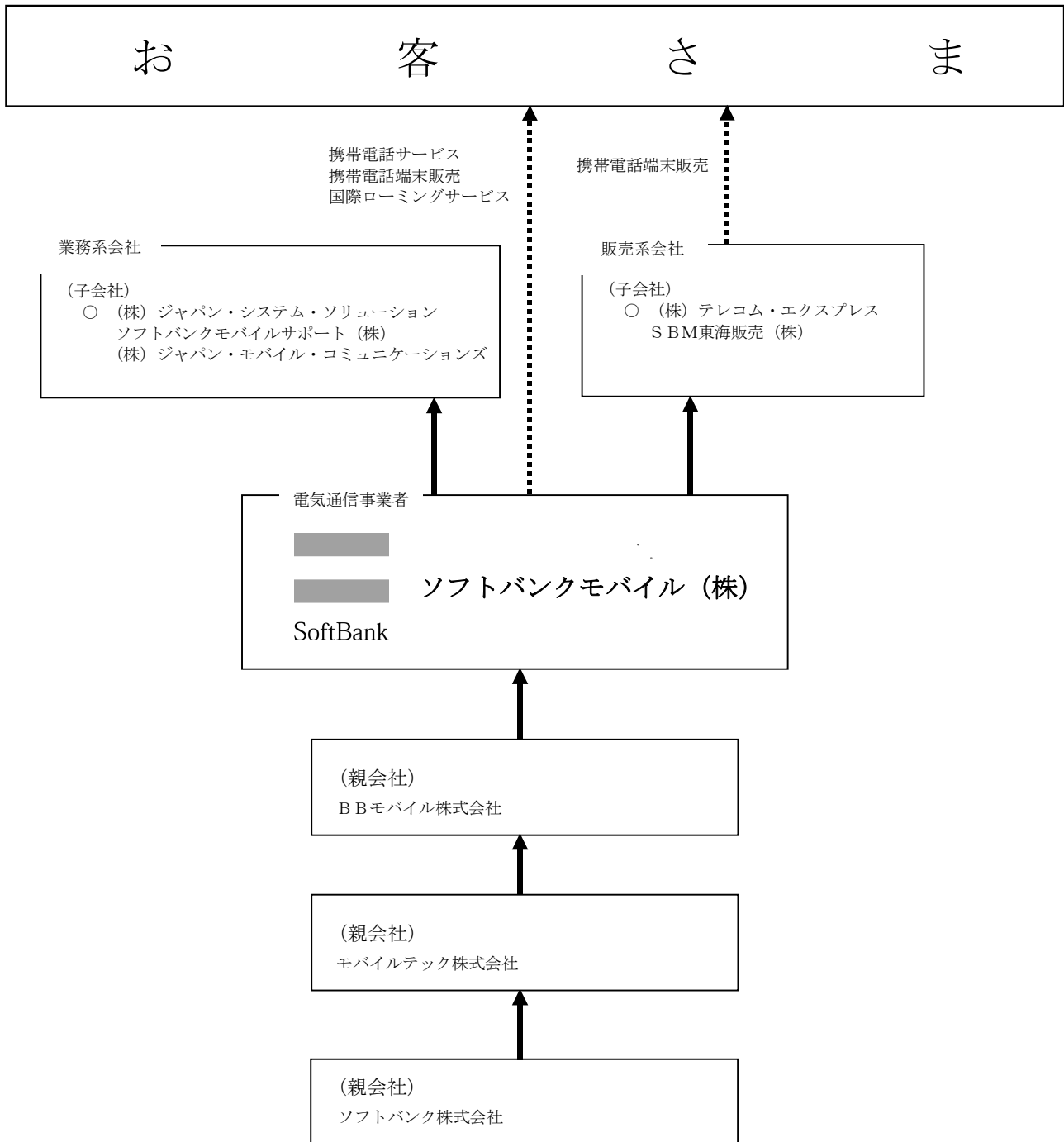
（旧）ボーダフォン株式会社の沿革は次のとおりであります。

平成10年11月 株式会社アイエムティ二千企画を設立  
平成12年4月 ジェイフォン株式会社に商号変更  
平成12年5月 J-フォン9社の持株会社に移行  
平成12年10月 J-フォン9社を、ジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社に合併再編  
平成13年11月 ジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社と合併  
平成15年10月 （旧）ボーダフォン株式会社に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは移動体通信事業を営んでおり、その事業内容は携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末等の販売であります。

平成19年3月31日現在の子会社数は5社あります。このうち連結子会社は2社で持分法適用会社はありません。事業系統図は次のとおりであります。（平成19年3月31日現在）



(注) 1. ○は連結子会社です。 2. .....➡ サービスの流れ 3. ➡ 資本の流れ



当社は電気事業に係る登録電気通信事業者及び認定電気通信事業者である為、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく法的規制事項があります。事業に係る法的規制の概要は以下のとおりです。

(1) 登録電気通信事業に係る規制

(イ) 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

(ロ) 変更登録等（第13条）

第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

(ハ) 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

1. 当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
2. 不正の手段により第9条（電気通信事業の登録）の登録又は前条第1項の変更登録を受けたとき。
3. 第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

(ニ) 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割（電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人は、電気通信事業者の地位を承継し、電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

(ホ) 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

- 2 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

(ヘ) 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

1. 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
2. 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
3. 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

(ト) 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

## (2) 認定電気通信事業に係る規制

### (イ) 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

### (ロ) 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の認定を受けることができない。

1. この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
2. 第125条（認定の執行）第1号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
3. 法人又は団体であつて、その役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があるもの

### (ハ) 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域、電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

2 認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

### (ニ) 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割（認定電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

2 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

### (ホ) 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

### (ヘ) 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

1. 第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至つたとき。
2. 第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があつたときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。
3. 前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する被 所有割合又は間接 被所有 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都港区	162,983	純粋持株会社	100.0% (100.0%)	受入	3
(親会社) モバイルテック株式会社	東京都港区	105,630	純粋持株会社	100.0% (100.0%)	受入	4
(親会社) BBモバイル株式会社	東京都港区	315,155	持株会社	100.0%	受入	5

(注) 1. ソフトバンク株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

2. モバイルテック株式会社、BBモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社の100%子会社であります。また、ソフトバンク株式会社、モバイルテック株式会社は当社の間接親会社であり、BBモバイル株式会社は当社の直接親会社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	役員の兼任	
					当社役員 (名)	当社社員 (名)
(連結子会社) 株式会社ジャパン・シ ステム・ソリューション	東京都港区	100	携帯電話事業に おけるシステ ム・ソリューシ ョン事業	100.0%	1	3
株式会社テレコム・エ クスプレス	東京都港区	100	携帯電話端末の 販売代理店	100.0%	1	2

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (名)	3,842 (1,496)
----------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,114名増加しましたのは、モバイル事業における営業体制の強化を図るべく、第一線の人員を中心に増員したためであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3,823 (1,361)	35歳7ヶ月	2年6ヶ月	9,033,358

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,137名増加しましたのは、モバイル事業における営業体制の強化を図るべく、第一線の人員を中心に増員したためであります。

##### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用環境に改善が広がり、個人消費は概ね横ばいとなったものの景気は緩やかに回復してまいりました。

この間、移動体通信業界におきましては、平成18年10月の携帯電話の番号ポータビリティ制度（MNP）の導入により新たな時代を迎えるなか、さらなるサービス競争の高まり等により事業者間競争はますます激化してまいりました。

このような情勢のもと、当社グループは、お客さま第一主義のもと3G携帯電話ネットワークの充実、3G携帯電話ラインアップの充実、携帯コンテンツの拡充および営業体制の充実を図りお客さまの獲得に努めてまいりました。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、同年4月にソフトバンク株式会社の間接保有の子会社であるBBモバイル株式会社による公開買付けの結果、当社はソフトバンクグループの新たな一員となり、同年5月には本店を移転し通信事業を中心としたソフトバンクグループ各社との連携と協働に取り組んでまいりました。また、同年6月には、事業構造の変更により企業価値の更なる向上を図ることを目的とした、産業活力再生特別措置法の規定に基づく事業再構築計画の認定を受け、当該計画に基づき同年8月に実施したBBモバイル株式会社を完全親会社とする株式交換の完了をもって、当社は同社の完全子会社となりました。

さらに、同年10月には、商号をボーダフォン株式会社からソフトバンクモバイル株式会社に変更するとともに、ブランド名称をソフトバンクに変更いたしました。これにより、名実ともに「総合デジタル情報カンパニー」ソフトバンクグループの一員として、グループの持つシナジーを最大限発揮すべく、積極的な広告戦略等によるブランド強化に加え、ヤフー株式会社との連携によるコンテンツ・サービスを拡充するなど、新たな取り組みに注力してまいりました。

当連結会計年度における事業の主な状況は次のとおりです。

#### <サービスの強化>

サービスにつきましては、平成18年6月に着うた®（注1）などのコンテンツをメール等を介して推奨できる新しいコミュニケーションサービス「レコメール」を開始いたしました。同年10月には、データ受信速度最大3.6Mbpsを実現するHSDPA（注2）方式に準拠した高速データ通信サービス「3Gハイスピード」を東京23区および政令指定都市の一部地域で開始したほか、携帯電話端末搭載の「Y!」ボタンを押すだけの簡単操作で「Yahoo!

（注3） JAPAN」の様々なサービスやコンテンツをお楽しみいただける新ポータルサイト「Yahoo!ケータイ」の提供を開始いたしました。さらに、同年12月には、交通系サービスや電子マネーがご利用いただける「モバイルSuica（注4）」サービスを、平成19年2月には、お子さまにも安心してご利用いただけるコンテンツのみを提供するポータルサービス「Yahoo!キッズ」を開始するなど、より豊かなサービスの実現に努めてまいりました。

#### <商品ラインナップの充実>

携帯電話のラインナップにつきましては、平成18年4月に発売した超高精細VGA（Video Graphics Array）液晶搭載の「904SH」を皮切りに、同年5月には、携帯・移動体向け地上デジタルテレビ放送サービス「ワンセグ」をお楽しみいただける“AQUOS（注5）ケータイ”「905SH」を発売いたしました。なお、同携帯電話は、「ワンセグ」対応携帯電話において、同年6月からの3ヶ月間連続で販売実績第1位を獲得したほか、2006年日経優秀製品・サービス賞において、最優秀賞（日経産業新聞賞）を受賞いたしました。また、同年9月から12月には16機種69色のラインアップを発表し、同年11月に業界で初めて光学3倍ズーム・オートフォーカス対応5メガピクセルカメラを搭載した「910SH」等を発売したほか、同年12月には「3Gハイスピード」対応の薄型スライド式ケータイ「709SC」等を順次投入するなどラインアップを拡充いたしました。さらに、平成19年1月には、「ファッション」をキーワードに14機種58色のラインアップを発表し、同年2月に世界的な色彩規格のリーディングカンパニーであるPANTONE®（注6）社とのコラボレーションにより1機種で20色のカラーバリエーションを採用した「812SH」やGPS機能付きのお子さま向けケータイ「コドモバイル 812T」を発売したほか、同年3月には「ワンセグ」対応で薄さ約17.9mmを実現した「911T」等を発売するなど、豊富で多彩なラインアップの充実を図るとともに、ますます多様化するお客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。

#### <ネットワーク>

サービスエリアに関しましては、引き続き3G携帯電話屋内外における基地局を積極的に増設し、ネットワークの整備に取り組んでまいりました。この結果、平成19年3月末現在、3G携帯電話の基地局数は2万9,404局となり、同サービスエリアの人口カバー率は99.97%となりました。また、国際ローミングサービスの提供エリアは、平成19年3月末現在、音声通話について173の国と地域（248事業者）、インターネット接続サービスについて101の国と地域（144事業者）に拡大するなど利便性の向上に努めてまいりました。

#### <営業体制>

当社は、平成18年9月に新たなビジネスモデルとして携帯電話端末の割賦販売方式を導入し、コスト構造の改善と解約率の低下に努めてまいりました。

料金サービスにつきましては、平成18年10月に料金プランを刷新し「ゴールドプラン」「オレンジプラン」「ブループラン」を導入したほか、平成19年1月には、月額基本使用料が980円（税込）で、午前1時から午後9時までのソフトバンク携帯電話への国内通話料が無料となり、それ以外の国内通話料が一律21円/30秒（税込）の新料金プラン「ホワイトプラン」の受付を開始いたしました。さらに、同年3月には、月額基本使用料が980円（税込）で、「ホワイトプラン」の国内通話料が半額となる同プラン専用割引サービス「Wホワイト」を導入し、他の携帯事業者との差別化を図るとともに競争力の強化に努めてまいりました。「ホワイトプラン」は、そのもつシンプルさと分かりやすさでご好評をいただき、平成19年3月末現在、申し込み件数は300万件を突破いたしました。

営業体制につきましては、平成18年7月に当社と日本テレコム株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）の法人営業部門を統合し、同社のもつ営業基盤や顧客基盤の活用に加え、法人向け携帯電話の充実を図るなど法人営業の強化に努めてまいりました。また、販売人員の強化を図り、家電量販店におけるシェアの拡大に取り組むとともにソフトバンクショップを順次拡充いたしました。平成19年2月には、ファッションの発信地原宿に当社最大のフラッグショップ「ソフトバンク原宿」を開設するなど、積極的な展開に努めた結果、平成19年3月末現在、ソフトバンクショップ数は2,075店舗となりました。

連結決算の概要は、次のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	増減率 (%)
営業収益 (百万円)	1,467,578	1,561,982	6.4
経常利益 (百万円)	74,353	95,370	28.3
当期純利益 (百万円)	49,492	147,232	197.5
1株当たり当期純利益 (円)	9,118	29,961	228.6
E B I T D A マージン (%)	20.5	22.4	1.9pp

#### 連結営業収益

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比6.4%増の1兆5,619億8千2百万円となりました。電気通信事業営業収益は伸び悩みましたが、附帯事業営業収益に計上される携帯電話の販売台数が増加したことによるものです。

#### 連結営業費用

当連結会計年度の営業費用は361億2百万円増加して1兆4,273億7千5百万円（前年同期比2.6%増）となりました。営業費用の増加は附帯事業営業費用に計上された携帯電話端末の費用増加によるもので、電気通信事業営業費用は販売促進費など回線獲得経費や減価償却費などが減少しています。

#### 連結経常利益

当連結会計年度の経常利益につきましては前連結会計年度比28.3%増の953億7千万円となりましたが、この増加の主な理由は、料金収入は伸び悩んだものの販売促進費用や減価償却費の減少等に加え携帯電話の販売台数が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の当期純利益は、特別利益は減少したものの法人税等調整額を617億4千6百万円計上したため977億4千万円増の1,472億3千2百万円（前年同期比約3倍）になりました。

連結ベースのE B I T D A マージンは、前期に比べ1.9%ポイント増加して22.4%となりました。

- (注) 1. 着うた®は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。  
 2. HSDPA : High-Speed Downlink Packet Accessの略。3G移動体通信システムの標準化団体3GPPの「Release 5」で標準化された通信方式。  
 3. Yahoo!は、米国ヤフーの登録商標であり、ヤフー株式会社は、これらに関する権利を保有しています。  
 4. モバイルSuicaは、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。  
 5. AQUOSは、シャープ株式会社の登録商標です。  
 6. PANTONE is a trademark of Pantone, inc. in the United States and/or other countries.

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,655	254,994	△46,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,616	△1,296,268	△1,105,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,634	1,116,160	1,194,794
現金及び現金同等物の増加額	32,404	74,886	42,481
現金及び現金同等物の期末残高	33,042	107,928	74,886
借入金・社債期末残高	296,147	1,447,335	1,151,188

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は1,079億2千8百万円となり、前連結会計年度末の330億4千2百万円から748億8千6百万円増加しました。これは、事業証券化により調達した資金を手元に保有しているためです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローでは、買掛金が増加し未払金も増加しましたが、主として割賦販売による売上債権の増加により466億6千万円減少して、前期比15.5%減の2,549億9千4百万円になりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローでは、事業証券化により調達した資金を親会社であるBBモバイル株式会社に融資したため、前期比1兆1,056億5千2百万円減の1兆2,962億6千8百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金を返済し社債を償還したものの、事業証券化により1兆3,735億円の資金調達を実行したため1兆1,161億6千万円になりました。

(参考情報)

提出会社における第21期の移動電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

移動電気通信役務損益明細表

(単位：百万円)

役務の種類	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
移動電気通信役務				
音声伝送役務				
携帯電話	875,339	767,149	108,190	
データ伝送役務	202,908	250,463	△47,554	
合計	1,078,248	1,017,612	60,636	

(注) 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条および同附則第2項、第3項により作成しております。

## 2【営業の実績】

当社グループは、移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しております。

## 3【対処すべき課題】

移動体通信業界における事業者間競争がますます加熱するなか、当社グループを取り巻く事業環境はいつそう厳しさを増すものと考えられます。このような情勢のもと、当社グループは、引き続き4つのコミットメントとして3G携帯電話ネットワークの充実、3G携帯電話ラインアップの充実、携帯コンテンツの拡充および営業体制の充実を掲げ、その進展に注力するとともにお客さまの満足度の向上に努めてまいります。

また、当社は、従来から積極的にCSR（企業の社会的責任）活動に取り組んでおりますが、当期につきましては、携帯電話のリサイクル活動により得られた収益の全額を財団法人世界自然保護基金（WWF）ジャパンが行う自然保護活動に役立てたほか、青少年育成および障がい者支援等を目的として「ソフトバンクモバイル社会的投資プログラム」を新たに開始いたしました。来期につきましても同プログラムを継続し、支援活動の多様化を図るほか、引き続き携帯電話のリサイクル活動や有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）について、更なる浸透活動を展開していくなど社会から信頼される企業であり続けるよう取り組んでまいります。

当社グループは、新たなソフトバンクグループの一員として、グループ各社とのシナジーの創出に努めてまいりましたが、引き続きネットワークの統合によるコスト削減や販売チャネルの拡大等を図るとともに、グループ各社の保有するコンテンツ・サービスの活用に取り組むなど様々なシナジーを追求してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業環境について

移動体通信業界の事業者間競争は、携帯電話の普及率が8割を超え、また3Gサービスへの移行がますます加速するなか、今後一層激しくなることが予想されます。普及率が上昇するにつれ、お客さまの新規獲得よりもむしろお客さまの維持が重要になりますが、競争の激化により解約率が上昇するリスク、およびその維持回復のためのコストが増加する恐れがあります。解約率が上昇すると将来見込まれる電気通信利用量が減少し、事業の収益性が悪化するリスクがあります。また、競争の激化は、料金の低下をもたらしたり、端末の補助金を引き上げざるを得ない状況を引き起こすことも考えられ、その結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。新規事業者の参入も競争を激化させる要因となります。

また、移動体通信業界では技術が絶え間なく進歩しており、顧客ニーズに合致した技術を搭載した端末やネットワークの品質が要求されるなかで、端末やネットワークおよびその部品・ソフトウェアやメンテナンス等に不足、瑕疵および投入の遅延等が発生する事業リスクも存在します。加えて、新型携帯電話機や新サービスの導入の遅れ、さらにそれらの施策によって期待する売上高が目標に達しないことも考えられます。その場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、端末や基地局等の通信設備等、移動体通信の根幹をなす基盤を特定多数の取引先から調達しています。これら取引先が市場から撤退した場合、当社グループは、調達の遅延や設備投資金額の増加等のリスクを抱える可能性があります。

### 2. 法的規制について

当社グループが営む移動体通信事業は、電気通信事業法に基づき通信の検閲禁止、秘密保護の他、各種規制を受けております。また、以下のような、電気通信に関連する法律、規制の改廃または政策決定等が行われた場合には当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

- ・ ユニバーサルサービスの範囲、ユニバーサルサービス基金制度の見直し
- ・ 事業者間接続料金の算定方式の変更
- ・ NTTグループに対する規制の見直し
- ・ 電波利用料制度の見直し
- ・ 新たな割当可能な周波数帯への新規事業者参入
- ・ 周波数再割当、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直し
- ・ 電波による健康への影響
- ・ インターネット上の有害な情報へのアクセスに対する規制
- ・ 迷惑メールに対する規制
- ・ 携帯電話の不正利用に対する規制
- ・ 個人情報・顧客情報に関する規制
- ・ モバイルインターネットに対する規制
- ・ MVNOビジネスに対する規制
- ・ SIMロック・販売奨励金に関する規制



## 5【経営上の重要な契約等】

### 1. 通信事業者各社との相互接続協定

当社では電気通信役務の円滑な提供を行うため、通信事業者各社と電気通信設備を相互に接続する相互接続協定を締結しております。

### 2. 事業証券化によるBBモバイル株式会社の借入から当社借入へのリファイナンス

当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社（以下、BBモバイル）は、平成18年11月30日に以下の一連の取引を実行しました。

#### I. 取引等の主な内容

- 1兆3,660億円の借入
- BBモバイルへの1兆407億円の貸付
- BBモバイルによる借入金1兆1,738億円の返済
- BBモバイルが既に発行している優先株式の配当条件の変更
- BBモバイルによる第二種優先株式（拒否権付種類株式）の発行
- 発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション
- BBモバイルのVodafone International Holdings B.V.（以下「ボーダフォン ビーヴィ」）劣後ローンの当社による免責的債務引受

#### II. 各取引等の概要

各取引等の概要については、以下1～8のとおりです。BBモバイルの借入から当社借入へのリファイナンスにはみずほ信託銀行株式会社を通じた事業証券化（Whole Business Securitization。以下「WBS」）による資金調達手法を採用しております。

##### 1. 1兆3,660億円の借入

当社はWBSファンディング（※1）から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社（貸主）からローンの借入（以下「SBMローン」）を実行いたしました。なお、SBMローンの主要な条件等については下表のとおりです。

※1 WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金を、特定金外信託受託者を通じてSBMローンに充てることを目的とするSPC。

借入総額	1兆3,660億円
最長借入期限	13年
約定利息	当連結会計年度の実績：210億円 (注) 上記金額は今後の金利情勢、借入返済スケジュールにより変動いたします。
担保提供資産	WBSスキームに基づくSBMローンの実行にあたり、当社が保有する資産の一部（不動産、動産、債権、子会社株式等）ならびにBBモバイルが保有する当社の株式およびモバイルテックが保有するBBモバイルの株式について、抵当権、質権または譲渡担保権が設定されます。このうち当社が保有する担保提供資産の金額は平成19年3月末現在で2兆611億円になります。
借入実行日	平成18年11月30日

上記SBMローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務にかかる一定のパフォーマンス基準（累積負債償還額、EBITDA（※2）、レバレッジ・レシオ（※3））や事業にかかる一定のパフォーマンス基準（契約者数）を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、担保資産に対する対抗要件の具備、過半数の取締役選任および当社に対する経営権の行使等がなされることになっております。

※2 修正EBITDA。EBITDA（Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization）に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額。

※3 負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよびボーダフォン ビーヴィからの劣後ローン、既存社債を含まない。

2. B Bモバイルへの1兆407億円の貸付

当社は、平成18年11月30日付で、B Bモバイルに対し、下記3の返済資金として1兆407億円の貸付（最長貸付期間13年）を行っております（以下「BBMローン」）。

3. B Bモバイルによる借入金1兆1,738億円の返済

B Bモバイルは、当社からのBBMローンによる調達資金によって、平成18年4月27日に17金融機関から調達した1兆1,738億円を、平成18年11月30日付で返済しております。

4. B Bモバイルが発行している優先株式の配当条件の変更

B Bモバイルがボーダフォン ビーヴィおよびヤフー(株)に対して発行している配当優先株式の事業証券化による資金調達実行後の配当条件は、下記のとおりです。

(配当条件)

- ・平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配
- ・平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額に0.12+基準金利を乗じた額

5. B Bモバイルによる特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社を割当先とする優先株式（拒否権付種類株式）の発行

B Bモバイルは、特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社に対して拒否権付種類株式1株（発行価額20万円）を発行しました。当優先株には解散申立、倒産申立等に対する拒否権が付与されております。

6. 発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション

当社が過去に発行した総額1,000億円の普通社債については、当該WBSを円滑に行うため信託型デット・アサンプションにより、繰上償還処理を行いました。

SBMローンの実行と当該社債の繰上げ償還処理により、当連結会計年度の社債利息は7億円減少いたしました。

(対象となる社債)

社債の名称	償還額
第一回無担保普通社債	250億円
第三回無担保普通社債	250億円
第五回無担保普通社債	250億円
第七回無担保普通社債	250億円

7. B Bモバイルのボーダフォン ビーヴィ劣後ローンの当社による免責的債務引受

B Bモバイルがボーダフォン ビーヴィから調達している劣後ローン借入について、当社がB Bモバイルの債務を引受けました。

借入総額	845億円
最長借入期間	13.5年
約定利率	1. 2013年9月30日まで・・・7.5% 2. 2013年10月1日以降・・・下記①・②の大きい方 ①10.5% ②7年swapレート+9%の合計
財務制限条項	上記SBMローンと同様の財務および事業にかかるパフォーマンス基準を下回った場合、当該劣後ローンの一括弁済を求められる可能性があります。
担保提供	無担保
引受日	平成18年11月30日
その他	引受に際して借入条件を変更しており、その費用としてボーダフォン ビーヴィに75億円を支払いました。

## 6 【研究開発活動】

当社では主に移動体通信事業において研究開発活動を行い、その主要項目としては、第3世代移動体通信システムの高度化技術や新しい無線技術であるWiMAX技術、移動体網と固定網の融合を探るFMC(Fixed Mobile Convergence)の要素技術の検証を実施しています。また、移動体通信全般で重要となるセキュリティ技術や、近年注目を浴びている近距離通信/センシング技術の調査研究なども進めております。さらには、これら移動体通信技術に関する標準化についても活動しております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度の当社は、ソフトバンクグループの新たな一員としてお客さま第一主義のもと3G携帯電話ネットワークの充実、3G携帯電話ラインアップの充実、携帯コンテンツの拡充および営業体制の充実を図りお客様の獲得に努めてまいりました。当社は、当連結会計年度において事業証券化による資金調達を行いましたので、当連結会計年度末の株主資本比率は30.5%になりました。総資産は、前連結会計年度末の1兆3,558億7百万円から1兆6,110億8千5百万円増加して、2兆9,668億9千3百万円になりました。当連結会計年度末の純資産合計は、9,040億4千8百万円になりました。

#### (固定資産)

当連結会計年度末の固定資産残高は、2兆2,856億1千6百万円となり、1兆2,381億9千1百万円増加しました。携帯電話ネットワークを充実させるための基地局の増強による有形固定資産の増加に加えて、事業証券化で調達した資金を親会社であるBBモバイル株式会社に貸付けたことにより長期貸付金が増加したことによるものです。

#### (流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、6,812億7千6百万円となり、3,728億9千4百万円の増加となりました。この増加は、主として当連結会計年度に導入した新サービスのスーパーボーナスによる売掛金の増加によるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、1兆5,710億3千7百万円となり、1兆4,270億6千8百万円増加しました。この増加は、信託型デットアサンプションにより社債残高は減少したものの、事業証券化により借入れた長期借入金が大幅に増加したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、4,918億7百万円となり、377億2千2百万円増加しました。この増加は、短期借入金や1年以内に期限到来の固定負債は返済によって減少したものの、携帯電話端末の仕入の増加による買掛金の増加や設備投資の増加による設備未払金の増加によるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、9,040億4千8百万円になりました。移動体通信事業の純利益により利益剰余金は1,472億3千2百万円増加しました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、買掛金が増加し未払金も増加しましたが、主として割賦販売による売上債権の増加により466億6千万円減少して、前期比15.5%減の2,549億9千4百万円になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、事業証券化により調達した資金を親会社であるBBモバイル株式会社に融資したため、前期比1兆1,056億5千2百万円減の1兆2,962億6千8百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金を返済し社債を償還したものの、事業証券化により1兆3,735億円の資金調達を実行したため1兆1,161億6千万円になりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は1,079億2千8百万円となり、前連結会計年度末の330億4千2百万円から748億8千6百万円増加しました。これは、事業証券化により調達した資金を手元に保有しているためです。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1兆5,619億8千2百万円（前年同期比6.4%増）で944億4百万円の増加になりました。営業費用は361億2百万円増加して1兆4,273億7千5百万円（前年同期比2.6%増）となりました。営業費用の増加は附帯事業営業費用に計上された携帯電話端末の費用増加によるもので、電気通信事業営業費用は販売促進費など回線獲得経費や減価償却費などが減少しています。営業利益は583億2百万円増加して1,346億7百万円（前年同期比76.4%増）となりました。営業利益は大幅に増加しましたが経常利益は支払利息が増加したため210億1千6百万円増加の953億7千万円（前年同期比28.3%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は特別利益が減少したため856億3千万円（前年同期比9.1%減）になりましたが、当期純利益は法人税等調整額を617億4千6百万円計上したため977億4千万円増の1,472億3千2百万円（前年同期比約3倍）になりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、前期に引き続き3G携帯電話サービスエリアを拡大するため基地局建設を積極的に行うとともに、高速データ通信サービス「3Gハイスピード」を提供するための設備を導入いたしました。また3G携帯電話加入者数の増大に備え交換機等の設備を増強するとともに、効率的な伝送網構築のための投資を行った結果、当連結会計年度における設備投資総額は、3,262億7百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	投下資本 (単位:百万円)								従業員数 (名)
	電 気 通 信 事 業							電気通信事業 計	
	機械設備	空中線設備	線路設備	土木設備	建物及び 構築物	土 地 (面積㎡)	その他		
全国の携帯基地局、ネットワークセンター他	486,085	242,763	9,546	2,720	39,597	9,071 [172,320]	208,890	998,675	3,823 [1,361]

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。  
 2. 従業員数の[ ]は平均臨時雇用者数で、外書きであります。  
 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東日本カスタマーサービスセンター (所有権移転外ファイナンス・リース)	1棟	5年間	213	124
		4年間	46	27
		3年間	81	47
顧客請求管理システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5年間	1,231	6,156
顧客請求管理システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5年間	615	3,488
顧客請求管理システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5年間	564	3,671

(2) 国内子会社

連結子会社2社は、いずれも資産が少額であるため、記載はしていません。

(3) 海外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、主として当社が既存サービスの需要増に伴う設備投資のほか、3Gサービスの提供のための各種設備投資であります。

翌連結会計年度の設備投資(新設・拡充)計画は以下のとおりであります。

ネットワーク設備等: 3,879億円

- (注) 1. 投資予定額には消費税を含んでおりません。  
 2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却の計画はありません。  
 3. 上記、取得ベースの投資予定額には、リースによる調達分を含んでおります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,444,229
第一種優先株式	1,335,771
計	12,780,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,092,122.00	4,092,122.00	該当事項はありません。	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)
第一種優先株式	1,335,771.00	1,335,771.00	—	(注)
計	5,427,893.00	5,427,893.00	—	—

(注) 平成18年11月28日の臨時取締役会および臨時株主総会において、定款変更および当社の発行済株式の全てを保有するBBモバイル株式会社との間の当社普通株式の一部変更に関する合意書締結について承認され、同日付で本社と合意書を締結いたしました。その結果、記載のとおり普通株式1,335,771株が第一種優先株式に変更されました。

第一種優先株式の内容につきましては、次のとおりであります。

#### (1) 種類株式の名称

ソフトバンクモバイル株式会社第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)

#### (2) 第一種優先配当金

##### (イ) 第一種優先配当金

当社は、定款第40条第1項に定める期末配当をするときは、毎年6月30日までに、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、同年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された当社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の配当金(以下「第一種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該事業年度において、下記(ホ)に定める第一種優先中間配当金の全部もしくは一部が支払われたときは、その支払額の総額を控除した額とする。

##### (ロ) 第一種優先配当金の額

平成25年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度については、第一種優先配当金は、無配とする。平成25年4月1日に開始する事業年度以降については、第一種優先配当金の額は、314,426円に、0.12に当該事業年度に係る基準金利を加えた率(以下「優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。基準金利とは、各事業年度につき、当該事業年度の開始日の2営業日前の日における東京時間午前11時現在のレートとしてロイター・スクリーンのイズダ日本円ベンチマークレート(ISDAFIX)1ページに表示される、期間5年の円スワップレート(百分率で表現される。)を意味する(当該ページが置き換えられもしくは当該サービスが利用可能でなくなった場合は、当社は、適切なレートを表示する他のページまたはサービスを合理的に定めることができる。)。ただし、期間5年の円スワップレートを定めることができないときは、当会社に対して参照銀行の全部または一部が当該事業年度の開始日の2営業日前の日における東京時間正午までに提示する代替金利を基準とし

て当社が定める率をもって、当該事業年度に係る基準金利とする。

なお、本(ロ)において、参照銀行とは、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行もしくは株式会社三菱東京UFJ銀行または当社が合理的に決定するその他の銀行を意味し、代替金利とは、国際スワップ派生商品協会(International Swaps and Derivatives Association Inc.)発行の2000イズダ定義集(2000 ISDA Definitions)(2000年6月版)の別紙(Annex)における「日本円ティーエスアール参照銀行」(“JPY-TSR-Reference Banks”)という語の定義において言及されている「ミッドマーケット セミアニュアル スワップレート」(“mid-market semi-annual swap rate”)を意味する。

(ハ) 累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「第一種優先累積未払配当金」という。)については、翌事業年度以降第一種優先配当金および普通株主または普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う。

(ニ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金を超えて配当を行わない。

(ホ) 第一種優先中間配当金の支払い

当社は、定款第40条第2項に定める中間配当を行うときは、毎年12月末日までに、同年の9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、同年の9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき当該事業年度における第一種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第一種優先中間配当金」という。)を支払う。

(3) 残余財産の分配

(イ) 残余財産分配額

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および(平成25年4月1日に開始する事業年度以降については)下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(ロ) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該残余財産の分配が行われる日(本(ロ)において「残余財産分配日」という。)の属する事業年度の初日(または、残余財産の分配が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から残余財産分配日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(4) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 強制償還

(イ) 強制償還事由及び償還額

当社は、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条第2項に定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)を限度として、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者の意思にかかわらず第一種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに金銭を交付すること(以下「強制償還」という。)ができる。かかる強制償還を行う場合、当社は、法令で定める日または当該強制償還を行う日の45日前の日のいずれか早く到来する日までに、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、強制償還を行う旨を通知するものとする。

一部償還(「償還」とは、取得と引換えに金銭を交付することを意味する。以下、同じ。)の場合は、株主名簿に記載された所有株式数による比例配分により償還される株式を決定する。償還価額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および(平成25年4月1日に開始する事業年度以降については)下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額とする。

(ロ) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該強制償還が行われる日(本(ロ)において「強制償還日」という。)の属する事業年度の初日(または、当該強制償還が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から強制償還日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

## (6) 償還請求権

### (イ) 償還請求権の行使条件及び償還額

第一種優先株主は、下記(i)乃至(vii)所定の事由（以下「償還事由」という。）のいずれかが生じたときは、分配可能額を限度として、第一種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができ、当社はかかる償還請求がなされてから45日（ただし、最終日が営業日でない場合には、翌営業日とする。）以内に、法令の定めに従い償還手続を行うものとする。ただし、償還事由の発生に伴い第一種優先株式の償還義務が発生した場合であっても、これにかかる償還金の支払は、当該償還事由が下記(iv)に定めるものである場合を除き、優先借入債務（下記(iii)に定義する。）の全額につき当会社およびその関連会社が免責（優先借入債務の元利金の返済、優先借入債務の取消し、優先借入債務のオフバランス化、優先借入債務の借換え、その他その免責の原因を問わないが、下記(iv)所定の借換えまたはオフバランス化に該当しない優先借入債務の借換えまたはオフバランス化による免責を除く。）されるまで延期され、優先借入債務の弁済に劣後する。

償還価額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および（平成25年4月1日に開始する事業年度以降については）下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額とする。

分配可能額が、償還請求のあった第一種優先株式の数に償還価額を乗じた額に満たず、償還請求のあった第一種優先株式をすべて償還することができないときは、株主名簿に記載された所有株式数による比例配分により償還される株式を決定する。

(i) 以下のいずれかの事態が発生すること（ただし、(a)「エスビーエム担保」（“SBM Security”）（当会社、株式会社テレコム・エクスプレス、株式会社ジャパン・システム・ソリューション、ソフトバンクモバイルサポート株式会社およびSBM東海販売株式会社と信託受託者としてのみずほ信託銀行株式会社（以下「本件貸主」という。）との間の平成18年11月28日付「エスビーエムローンアグリーメント」（“SBM LOAN AGREEMENT”）（当会社、BBモバイル株式会社（以下「BBモバイル」という。）およびVODAFONE INTERNATIONAL HOLDINGS B.V.との間の平成18年11月28日付「デットアサンプション、アmendメント、リステートメントアグリーメント」（“Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement”）第2条に基づき交付された同契約の内容による。以下「本件ローン契約」という。）において定義される。）の設定、および/または(b)エスビーエム担保の実行（本件ローン契約に基づきエスビーエム担保の担保権者が当会社またはBBモバイルの株主名簿に株主として記載されまたは記録されることを含むが、これに限られない。）または本件貸主による「条件付の貸主の権利」（“Conditional Lender Rights”）（本件ローン契約において定義される。）の本件ローン契約に従った行使による場合を除く。）

- ① ソフトバンク株式会社が直接的に保有する同社の100%子会社であるモバイルテック株式会社株式に係る議決権の数がモバイルテック株式会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社がモバイルテック株式会社の取締役の過半数を直接的に指名する権利を失うこと
- ② ソフトバンク株式会社が間接的に保有するBBモバイルに係る議決権の数が当会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社が間接的にBBモバイルの取締役の過半数を指名する権利を失うこと
- ③ ソフトバンク株式会社が間接的に保有する当会社の株式に係る議決権の数が、当会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社が間接的に当会社の取締役の過半数を指名する権利を失うこと
- ④ モバイルテック株式会社が直接的に保有するBBモバイル株式に係る議決権の数が、BBモバイル株式の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはモバイルテック株式会社がBBモバイルの取締役の過半数を指名する権利を失うこと
- ⑤ BBモバイルが直接的に保有する当会社の株式に係る議決権の数が、当会社のすべての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはBBモバイルが当会社の取締役の過半数を指名する権利を失うこと

(ii) 一般的に認知された証券取引所における、BBモバイルの普通株式もしくはその他の株式、モバイルテック株式会社の株式または当会社の株式の上場（当該株式の証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場への登録その他証券取引所での取引に類似する形態で取引される状態に至ること（外国においてかかる状態に至ることを含む。）を含む。）を含む。）



(iii) 優先借入債務（当会社およびその関連会社が(i)「エスビーエムファンディングドキュメンツ」（“SBM Funding Documents”）（本件ローン契約において定義される。）に関して「ファイナンス当事者」（“Finance Parties”）（本件ローン契約において定義される。）に対して負担する一切の債務、または(ii)後発資金調達に関して当該後発資金調達における貸主その他関係当事者との間で締結するローン契約その他の文書に関して、当該後発資金調達における貸主その他関係当事者に対して負担する一切の債務をいう。）の全額につき当会社およびその関連会社が免責されること（優先借入債務の元利金の返済、優先借入債務の取消し、優先借入債務のオフバランス化、優先借入債務の借換え、その他その免責の原因を問わないが、下記(iv)号所定の借換えまたはオフバランス化に該当しない優先借入債務の借換えによる免責を除く。）。なお、「後発資金調達」とは、当会社またはその子会社による債務性の資金調達（ただし、①当会社の子会社、②ソフトバンク株式会社、または③当会社もしくはその子会社またはソフトバンク株式会社の関連会社からの資金調達を除く。以下、本(iii)において「新資金調達」という。）であって、当該新資金調達に係る手取金を(a)本件ローン契約に基づく借入債務（または本(iii)における後発資金調達の定義に該当する他の資金調達に基づく債務）の全部または一部の借換えもしくはオフバランス化、または(b)かかる借換えもしくはオフバランス化に関連する手数料、期限前弁済に係るプレミアム、ヘッジコスト（ヘッジ取引の解消に関連するコストを含む。）またはその他かかる借換えもしくはオフバランス化のためにもしくはこれに起因して発生する費用または支出（以下「関連費用」という。）の支払いに充てるためものをいう。ただし、当該新資金調達の直後において、当該新資金調達に基づく当会社およびその子会社の負担する債務の総額が、本件ローン契約に基づく債務および本(iii)における後発資金調達の定義に該当する他の資金調達に基づく債務と合わせて、下記の金額の合計を超える場合には、当該新資金調達は後発資金調達を構成しない

ア 当該資金調達の直前において、当会社およびその子会社が、本件ローン契約および本(iii)における後発資金調達の定義に該当する資金調達に基づき負担する債務の総額

イ VODAFONE INTERNATIONAL HOLDINGS B.V.、ヤフー株式会社、当会社、ソフトバンク株式会社との間の平成18年11月28日付「ヴェイエフアイエイチサボーディネーションアグリーメント」（“VFIH Subordination Agreement”）において「シニアヘッドルームアmount」（“Senior Headroom Amount”）として定義される金額

ウ 関連費用の金額

(iv) 本件ローン契約に基づく借入債務または後発資金調達に基づく債務の全部または一部の借換えまたはオフバランス化であって、①当該借換えまたはオフバランス化に基づく債務の弁済期が平成31年11月10日（東京、ロンドンおよびニューヨーク所在の民間銀行が同日において決済業務を行っていない場合には、翌日以降の日であって東京、ロンドンおよびニューヨーク所在の民間銀行が同日において決済業務を行う最初の日。以下「最終償還日」という。）（または、当該借換えまたはオフバランス化の対象である本件ローン契約もしくは後発資金調達に基づく債務の最終償還期日が最終償還日より前に到来する日である場合には、当該最終償還期日）よりも遅く到来するもの、または②その他BBモバイルの第一種優先株式を保有するBBモバイル株主の利益を害すると合計でBBモバイルの第一種優先株式の過半数を有する単数または複数のBBモバイル株主が合理的に判断する条件によるもの

(v) ①第一種優先配当金または第一種優先中間配当金の支払いが株主総会または取締役会の決議により承認されたにもかかわらず、その支払いがその支払期日（第一種優先配当金については当該株主総会決議直後の6月末日とし、第一種優先中間配当金については当該取締役会決議直後の12月末日とする。）から30日以内になされないこと、または②当会社が第一種優先株主に対して行うべき支払いであって、第一種優先配当金または第一種優先中間配当金以外の支払いが、その支払期日から30日以内になされないこと

(vi) ①BBモバイルの第一回第一種優先株式に係る第一回第一種優先配当金または第一回第一種優先中間配当金の支払いがBBモバイルの株主総会又は取締役会の決議により承認されたにもかかわらず、その支払いがその支払期日（第一回第一種優先配当金については当該株主総会決議直後の6月末日とし、第一回第一種優先中間配当金については当該取締役会決議直後の12月末日とする。）から30日以内になされないこと、または②BBモバイルが同社の第一回第一種優先株主に対して行うべき支払いであって、第一回第一種優先配当金または第一回第一種優先中間配当金以外の支払いが、その支払期日から30日以内になされないこと

(vii) 第一種優先株主がその保有する第一種優先株式に関して追加的な税金を支払うことを要求され、またはそのように要求される実質的な可能性がある、当会社またはBBモバイルが当事者となる合併、株式交換、株式移転、営業の全部もしくは実質的に全部の譲渡、または当会社またはBBモバイルの資産の全部もしくは実質的に全部の譲渡、その他当会社またはBBモバイルを当事者とする組織再編行為

(ロ) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該償還が行われる日(本(ロ)において「償還日」という。)の属する事業年度の初日(または、当該償還が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から償還日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年1月14日 (注1)	—	3,195,236.65	—	177,251	△200,000	65,508
平成16年10月1日 (注2)	2,232,709.37	5,427,946.02	—	177,251	232,390	297,898
平成18年7月5日 (注3)	△52.31	5,427,893.71	—	177,251	—	297,898
平成18年11月28日 (注4)	普通株式 △1,335,771.00 優先株式 1,335,771.00	普通株式 4,092,122.71 優先株式 1,335,771.00	—	177,251	—	297,898
平成18年12月22日 (注3)	普通株式 △0.71	普通株式 4,092,122.00 優先株式 1,335,771.00	—	177,251	—	297,898

(注) 1. 資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. (旧) ボーダフォン株式会社との合併

合併比率 1 : 7.5898

3. 自己株式の消却による減少

4. 平成18年11月28日に普通株式のうち1,335,771株を優先株式に変更いたしました。それ以前の記載はすべて普通株式によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	4,092,122	—	—	—	4,092,122	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

## ② 第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	1,335,771	—	—	—	1,335,771	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
B Bモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,092,122.00	100.0
計	—	4,092,122.00	100.0

② 第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
B Bモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,335,771.00	100.0
計	—	1,335,771.00	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,335,771.00	—	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,092,122.00	4,092,122	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	5,427,893.00	—	—
総株主の議決権	—	4,092,122	—

(注) 第一種優先株式の内容は、「1. 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載していません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条の6第1項および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条の6第1項による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	0.72	225
当期間における取得自己株式	—	—

会社法155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	0.71	222
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	53.02	17,950,637	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当事業年度において当社は委員会設置会社であり剰余金の配当等につきましては、期末配当および中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、ならびに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社における第一種優先株式についての第一種優先配当金につきましては、定款の定めにより平成25年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度について無配としております。

普通株式についての配当金につきましては、当社が締結している契約上の範囲内で、普通株主の意向をもとに取締役会で決定することを基本方針としております。

当該方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は実施いたしておりません。

なお、当社は、平成19年6月22日の第21回定時株主総会終結の時をもって、機関変更を行い、委員会設置会社から監査役（会）設置会社へ移行いたしました。上記剰余金の配当等に関する定款の定めおよび基本方針に変更はありません。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（千円）	455	418	303	264	—
最低（千円）	245	231	226	194	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成17年8月1日付で東京証券取引所（市場第一部）上場廃止となりましたので、最終取引日である平成17年7月29日までの株価について記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長兼CEO (代表取締役)		孫 正義	昭和32年8月11日生	昭和56年9月 株式会社日本ソフトバンク（現ソフトバンク株式会社）設立、代表取締役社長 昭和58年4月 同社代表取締役会長 昭和61年2月 同社代表取締役社長（現任） 平成8年1月 ヤフー株式会社代表取締役社長 平成8年7月 同社取締役会長（現任） 平成13年6月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社（注3）代表取締役社長 平成16年2月 同社代表取締役社長兼CEO（現任） 平成16年7月 日本テレコム株式会社（注4）取締役会議長 平成16年9月 BBモバイル株式会社代表取締役社長（現任） 平成18年4月 当社取締役会議長、代表執行役社長兼CEO 平成18年6月 日本テレコム株式会社代表取締役会長 平成18年10月 同社代表取締役社長CEO（現任） 平成19年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長兼 COO (代表取締役)	営業・マーケティング統括 マーケティング担当	宮内 謙	昭和24年11月1日生	昭和52年2月 社団法人日本能率協会入職 昭和59年10月 株式会社日本ソフトバンク（現 ソフトバンク株式会社）入社 昭和63年2月 同社取締役ソフトウェア事業部 商品部長 平成5年4月 同社常務取締役ネットワーク事 業部長 平成11年9月 ソフトバンク・イーシーホール ディングス株式会社（注3）代表 取締役社長 平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役 （現任） 平成16年2月 ソフトバンクBB株式会社（注 3）取締役副社長兼COO（現任） 平成16年7月 日本テレコム株式会社（注4）取 締役 平成16年9月 BBモバイル株式会社取締役 （現任） 平成17年6月 日本テレコム株式会社取締役執 行役員副社長 平成18年4月 当社取締役執行役員副社長兼COO営 業・マーケティング統括本部長 平成18年6月 日本テレコム株式会社取締役副 社長 平成18年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 （注4）代表取締役副社長COO（現 任） 平成18年10月 当社取締役執行役員副社長兼COO営 業・マーケティング統括マーケ ティング担当 平成19年3月 当社取締役代表執行役員副社長兼C OO営業・マーケティング統括マー ケティング担当 平成19年6月 当社代表取締役副社長兼COO 営 業・マーケティング統括マーケ ティング担当（現任）	（注1）	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	営業・マーケティング統括 営業担当	富田 克一	昭和18年11月7日生	昭和42年4月 日本電気株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年4月 同社NECソリューションズ執行役員常務 平成14年4月 NECフィールディング株式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年7月 当社執行役副社長営業・マーケティング統括営業担当 平成18年10月 当社取締役執行役副社長営業・マーケティング統括営業担当 平成19年6月 当社取締役副社長 営業・マーケティング統括営業担当（現任）	(注1)	—
取締役副社長		松本 徹三	昭和14年11月15日生	昭和37年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和59年10月 伊藤忠アメリカ会社上級副社長兼エレクトロニクス部長 平成3年4月 伊藤忠商事株式会社通信事業部長 平成5年4月 同社マルチメディア事業部長 平成8年4月 株式会社ジャパン・リンク代表取締役社長 平成10年4月 クアルコムジャパン株式会社代表取締役社長 平成16年9月 クアルコム米国本社上級副社長 平成17年3月 クアルコムジャパン株式会社取締役会長 平成18年9月 当社執行役副社長技術統括兼CSO 平成18年10月 当社取締役執行役副社長技術統括兼CSO 平成19年6月 当社取締役副社長（現任）	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	専務執行役員 兼CTO 技術 統括ネットワーク統括本部長	宮川 潤一	昭和40年12月1日生	<p>平成3年12月 株式会社ももたろウインターネット代表取締役社長</p> <p>平成12年6月 名古屋めたりっく通信株式会社(注3) 代表取締役社長</p> <p>平成13年10月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社(注3) 社長室長</p> <p>平成14年1月 東京めたりっく通信株式会社(注3) 代表取締役社長</p> <p>平成14年1月 大阪めたりっく通信株式会社(注3) 代表取締役社長</p> <p>平成14年8月 モバイルテック株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成15年8月 ソフトバンクBB株式会社(注3) 取締役</p> <p>平成16年7月 日本テレコム株式会社(注4) 取締役常務執行役</p> <p>平成16年9月 BBモバイル株式会社取締役(現任)</p> <p>平成16年11月 ソフトバンクBB株式会社常務取締役(現任)</p> <p>平成17年3月 日本テレコム株式会社取締役専務執行役</p> <p>平成18年4月 当社取締役専務執行役技術統括本部長(CTO)</p> <p>平成18年6月 日本テレコム株式会社専務取締役(現任)</p> <p>平成18年11月 当社取締役専務執行役技術副統括ネットワーク統括本部長(CTO)</p> <p>平成19年6月 当社取締役専務執行役員兼CTO 技術統括ネットワーク統括本部長(現任)</p>	(注1)	—
取締役	常務執行役員 兼CFO 財務 統括	藤原 和彦	昭和34年11月2日生	<p>昭和57年4月 マツダ株式会社入社</p> <p>平成13年4月 ソフトバンク株式会社関連事業室ヴァイス・プレジデント</p> <p>平成15年6月 ソフトバンクBB株式会社(注3) 出向 経営企画本部長</p> <p>平成16年4月 同社管理部門統括CFO</p> <p>平成16年11月 同社取締役CFO(現任)</p> <p>平成17年5月 日本テレコム株式会社(注4) 取締役(現任)</p> <p>平成18年4月 当社常務執行役財務本部長(CFO)</p> <p>平成19年6月 当社取締役常務執行役員兼CFO 財務統括(現任)</p>	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		笠井 和彦	昭和12年1月16日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年5月 同行副頭取 平成10年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）顧問 平成10年6月 同行取締役会長 平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役 （現任） 平成16年7月 日本テレコム株式会社（注4）取締役（現任） 平成17年1月 福岡ソフトバンクホークス株式会社代表取締役社長兼オーナー代行（現任） 平成17年6月 福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社会長兼代表取締役社長（現任） 平成18年4月 当社取締役（現任）	（注1）	—
取締役		後藤 芳光	昭和38年2月15日生	昭和62年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 平成12年6月 ソフトバンク株式会社入社 平成12年10月 同社財務部長 平成12年12月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社監査役（現任） 平成16年9月 B B モバイル株式会社監査役 平成18年1月 ソフトバンク株式会社財務部長兼関連事業室長（現任） 平成18年4月 当社取締役（現任）	（注1）	—
取締役		喜多埜 裕明	昭和37年11月27日生	昭和63年4月 株式会社桧林社入社 平成5年4月 Kairinsha Int'l (NY), Inc. 副社長 平成9年2月 ヤフー株式会社業務室長 平成10年10月 同社社長室経営企画部長 平成15年6月 同社取締役社長室長 平成16年9月 B B モバイル株式会社取締役 （現任） 平成17年4月 ヤフー株式会社取締役最高執行責任者（COO）（現任） 平成18年4月 当社取締役（現任）	（注1）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		木下 武利	昭和20年1月13日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成5年5月 同行デュッセルドルフ支店長 平成8年5月 同行国際審査部長 平成10年1月 同行海外審査部長 平成10年5月 株式会社ライフ出向 常務取締役 平成12年6月 大東証券株式会社常勤監査役 平成12年9月 ソフトバンク株式会社入社 平成14年1月 同社業務監査室長 平成18年6月 日本テレコム株式会社(注4) 監査役(現任) 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注2)	—
監査役		西村 弘	昭和16年9月14日生	昭和40年4月 安田信託銀行株式会社入行 平成5年11月 安田ユニオンクレジット株式会社出向 取締役部長 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 安信用保証株式会社常務取締役 平成13年10月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社(注3) 監査役 平成14年8月 ボックスネット株式会社(現モバイルテック株式会社) 監査役 平成15年1月 ソフトバンクBB株式会社(注3) 常勤監査役 平成17年6月 同社監査役(現任) 平成17年6月 ソフトバンク・エーエム株式会社(注4) 常勤監査役 平成18年6月 モバイルテック株式会社常勤監査役(現任) 平成18年6月 BBモバイル株式会社常勤監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注2)	—
監査役		常木 肇	昭和19年1月2日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 昭和59年12月 同行シンガポール支店副支店長 平成7年5月 同行検査部参事役 平成9年8月 株式会社肥後銀行国際部長 平成16年1月 同行参与 平成17年12月 ソフトバンクBB株式会社(注3) 常勤監査役(現任) 平成18年6月 モバイルテック株式会社監査役(現任) 平成18年6月 BBモバイル株式会社監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注2)	—
計						—

(注) 1. 平成19年6月22日の定時株主総会終結の時から1年

2. 平成19年6月22日の定時株主総会終結の時から4年

3. ビー・ビー・テクノロジー株式会社は、平成15年1月7日付でソフトバンクネットワークス株式会社、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社およびソフトバンク・コマース株式会社を吸収合併し、商号をソフトバンクBB株式会社に變更しました。  
ソフトバンクBB株式会社は、平成15年3月26日付で、株式会社ディーティーエイチマーケティング、東京めたりっく通信株式会社、名古屋めたりっく通信株式会社および大阪めたりっく通信株式会社を吸収合併しております。また、同社は、平成17年12月1日付で会社分割により新設会社ソフトバンクBB株式会社を設立し、商号をBBテクノロジー株式会社に變更しました。  
BBテクノロジー株式会社は、平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社と合併し、商号をソフトバンクBB株式会社に變更しております。  
当社は、同社と相互接続協定に基づく取引関係があります。
4. 日本テレコム株式会社は、平成18年10月1日付で商号をソフトバンクテレコム株式会社に變更しました。また、ソフトバンク・エーエム株式会社は、平成18年10月16日付で商号をソフトバンクテレコム販売株式会社に變更しました。  
ソフトバンクテレコム販売株式会社は、平成19年2月1日付でソフトバンクテレコム株式会社と合併し、商号をソフトバンクテレコム株式会社に變更しております。  
当社は、同社と相互接続協定に基づく取引関係があります。
5. 当社は、平成19年6月22日付で、委員会設置会社から監査役（会）設置会社へ機関變更いたしました。
6. 監査役西村弘および常木肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、平成15年6月から委員会（等）設置会社という企業統治形態を採用し、取締役会から執行役へ大幅な権限委譲を行うことにより、意思決定の機動性を向上させ、迅速な業務執行に努めてまいりました。また、当社は、平成18年4月にソフトバンクグループの一員となり、ソフトバンク株式会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、引き続きガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を図ってまいりました。

今般、ソフトバンク株式会社を筆頭とするソフトバンクグループ各社とのガバナンス体制の統一を図るため、平成19年6月22日の定時株主総会の決議により監査役（会）設置会社に機関変更いたしました。今後、さらなるガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を推進してまいります。

当事業年度末現在、当社の機関設計の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役会は、取締役8名で構成されそのうち社外取締役は2名です。
- ・取締役1名および社外取締役2名で構成する指名委員会、報酬委員会および監査委員会を設置しております。
- ・取締役会の決議により定められた職務分掌に従い、15名の執行役が取締役会から委任された事項について業務執行を行っております。

今後は、取締役9名（社外取締役は選任しておりません）からなる取締役会により経営の迅速化を確保するとともに、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成される監査役会および内部監査部門により経営監視を進めてまいります。

#### (内部監査および監査委員会の状況)

- ・監査委員会は、監査委員会の機能をサポートする内部統制組織「内部監査室」と連携して、当社各部門における業務執行の監査を行っております。
- ・監査委員会の職務遂行を補助する者として任命された内部監査室の使用人は、監査委員の求めまたは指示により、適宜監査委員会の職務を補助しております。
- ・内部監査室は、その行った監査活動の状況とその結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を監査委員会の指名した監査委員に対して報告を行っております。
- ・業務・事業経営の効率性の向上、コンプライアンス体制・リスク管理体制の整備等に関連して、内部監査室は、親会社監査役監査および親会社内部監査室による子会社監査のリスク評価による監査手法等を有効に活用しつつ、その監査活動を行っております。
- ・監査委員会は、会計監査人である監査法人トーマツと期中より協議を行い、適宜連携をとっております。

#### (会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、赤塚 安弘、桃崎 有治、藤本 貴子であり、監査法人トーマツに所属しております。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等14名、その他10名であります。

#### (社外取締役との関係)

取締役後藤芳光は、ソフトバンク株式会社の財務部長兼関連事業室長およびソフトバンク・テクノロジー株式会社の社外監査役を兼任しております。また、取締役喜多埜裕明は、ヤフー株式会社の取締役最高執行責任者（COO）を兼任しております。ソフトバンク株式会社は、当社の100%親会社であるBBモバイル株式会社を間接保有する親会社であります。また、同社は、ソフトバンク・テクノロジー株式会社およびヤフー株式会社の筆頭株主であり、親会社または連結親会社であります。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は以下のとおりです。

- ① 法務統括部コンプライアンス部、またはコンプライアンスに関する事項を担当するその他の組織は、コンプライアンスに関する事項（コンプライアンス体制の整備に関する事項、全社的なコンプライアンスリスクの管理に関する事項およびコンプライアンス・ホットラインに関する事項の状況等を含む）の職務の状況を監査委員会に対して遅滞なく、報告するものとし、同部からの報告は、監査委員会を補助する使用人である内部監査室に対して行うことで足りるとしてあります。ただし、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については、内部監査室に対して直ちに報告、または内部監査室に並行して、監査委員に直接報告を行うものとしてあります。

- ② ソフトバンクグループ各社のチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）で構成する「CCO会議」には、法務統括部コンプライアンス部を担当する執行役がメンバーとして出席し、コンプライアンス体制の強化に向けた取り組みを行うものとしています。
- ③ 情報システム本部情報管理推進室は、情報管理に関するリスクの事項の職務の状況を監査委員会に対して遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとしています。なお、同室からの報告は、監査委員会を補助する使用人である内部監査室に対して行うことで足りるとしています。
- ④ 総務統括部リスク管理室／総務部は、①③を除く災害または警察介入への対応事項の状況を監査委員会に対して遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとしています。なお、同室／部からの報告は、監査委員会を補助する使用人である内部監査室に対して行うことで足りるとしています。
- ⑤ 保全運用部は、総務省に報告を求められるネットワーク障害を監査委員会に対して遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を与えるおそれがある障害については直ちに）報告するものとしています。なお、同部からの報告は、監査委員会を補助する使用人である内部監査室に対して行うことで足りるとしています。
- ⑥ 法務統括部法務部は、コンプライアンスに関して知りえた事項を法務統括部コンプライアンス部に対して遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告するものとしています。

(3) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および執行役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役を支払った報酬	一百万円
執行役を支払った報酬	530百万円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	101百万円
上記以外の業務に基づく報酬	一百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役後藤芳光および取締役喜多埜裕明は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、当社の剰余金の配当等に関する基本方針に従い、機動的な決定を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）および「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）および「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）および当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 機械設備	※3	1,200,892		1,326,742		
減価償却累計額		753,309	447,582	840,672	486,069	
2. 空中線設備	※3	296,223		347,463		
減価償却累計額		86,618	209,604	104,711	242,752	
3. 端末設備		0		0		
減価償却累計額		0	0	0	0	
4. 市内線路設備	※3	2,469		3,007		
減価償却累計額		576	1,893	703	2,303	
5. 市外線路設備		5,734		9,071		
減価償却累計額		1,171	4,563	1,827	7,243	
6. 土木設備		3,489		3,677		
減価償却累計額		839	2,650	956	2,720	
7. 建物及び構築物	※3	57,858		62,332		
減価償却累計額		18,820	39,038	22,472	39,860	
8. 機械装置及び運搬 具		554		679		
減価償却累計額		425	128	436	242	
9. 工具、器具及び備 品		47,129		56,452		
減価償却累計額		29,280	17,849	29,718	26,733	
10. 土地	※3		8,337		8,379	
11. 建設仮勘定			57,855		42,427	
有形固定資産合計			789,504	58.3	858,734	28.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 施設利用権		3,751		2,891	
2. ソフトウェア		148,240		178,830	
3. その他の無形固定 資産		27,024		11,120	
無形固定資産合計		179,016	13.2	192,842	6.5
電気通信事業固定資産 合計		968,520	71.5	1,051,577	35.4
B 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		4,247		2,496	
2. 関係会社株式	※1,3	—		584	
3. 関係会社投資	※1	584		—	
4. 関係会社長期貸付金	※3,8	—		1,125,358	
5. 繰延税金資産		36,782		57,320	
6. その他の投資及びそ の他の資産		37,290		48,279	
投資その他の資産合計		78,904	5.8	1,234,039	41.6
固定資産合計		1,047,425	77.3	2,285,616	77.0
II 流動資産					
1. 現金及び預金	※3	33,042		107,928	
2. 売掛金	※3	163,348		382,783	
3. 未収入金	※3	21,179		63,312	
4. 商品		26,552		39,080	
5. 繰延税金資産		53,374		95,237	
6. その他の流動資産	※6	18,912		12,239	
貸倒引当金		△8,028		△19,305	
流動資産合計		308,382	22.7	681,276	23.0
資産合計		1,355,807	100.0	2,966,893	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1. 社債		100,000		—	
2. 長期借入金	※3,7	—		1,439,687	
3. 関係会社長期借入金		—		7,500	
4. 長期リース債務		—		74,964	
5. 退職給付引当金		2,986		2,780	
6. 役員退職慰労引当金		69		38	
7. ポイントサービス引当金		39,207		43,787	
8. その他の固定負債		1,705		2,278	
固定負債合計		143,969	10.6	1,571,037	53.0
II 流動負債					
1. 1年以内に償還予定の社債		25,000		—	
2. 1年以内に期限到来の長期借入金		8,000		—	
3. 1年以内に期限到来のリース債務		—		18,049	
4. 買掛金		26,970		132,631	
5. 短期借入金		163,147		147	
6. 未払金		190,316		296,775	
7. 未払費用		1,475		7,700	
8. 未払法人税等		835		1,328	
9. 賞与引当金		5,626		4,170	
10. その他の流動負債		32,712		31,004	
流動負債合計		454,085	33.5	491,807	16.5
負債合計		598,054	44.1	2,062,844	69.5
(資本の部)					
I 資本金	※4	177,251	13.1	—	—
II 資本剰余金		387,496	28.6	—	—
III 利益剰余金		191,445	14.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,577	0.1	—	—
V 自己株式	※5	△17	△0.0	—	—
資本合計		757,753	55.9	—	—
負債及び資本合計		1,355,807	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	177,251	6.0
2. 資本剰余金		—	—	387,475	13.1
3. 利益剰余金		—	—	338,678	11.4
株主資本合計		—	—	903,404	30.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	643	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	643	0.0
純資産合計		—	—	904,048	30.5
負債純資産合計		—	—	2,966,893	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 電気通信事業営業損益	※1						
(1) 営業収益		1,103,643	75.2	1,078,292	69.0		
(2) 営業費用		1,054,008	71.8	1,015,877	65.0		
電気通信事業営業利益		49,634	3.4	62,414	4.0		
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益		363,934	24.8	483,689	31.0		
(2) 営業費用		337,264	23.0	411,497	26.4		
附帯事業営業利益		26,670	1.8	72,192	4.6		
営業利益		76,305	5.2	134,607	8.6		
III 営業外収益							
1. 受取利息		7		8			
2. 受取配当金		46		39			
3. 賃貸料収入		656		726			
4. 消費税還付加算金		—		110			
5. 設備設置負担金収入		—		347			
6. 償却債権取立益		242		189			
7. 雑収入	1,109	2,061	0.1	889	2,312	0.1	
IV 営業外費用							
1. 支払利息		3,527		28,559			
2. 為替差損		263		220			
3. スワップ契約解除手数料		—		1,820			
4. 借入関連手数料		—		10,297			
5. 雑支出	221	4,013	0.3	651	41,549	2.6	
経常利益		74,353	5.0	95,370	6.1		
V 特別利益	※2						
1. 固定資産売却益		—		47			
2. 投資有価証券売却益		149		108			
3. 貸倒引当金戻入益		—		75			
4. 退職年金制度移行差益		1,722		—			
5. システム開発変更費用戻入益		2,523		—			
6. 業務委託契約調整金	※3	15,581	19,976	1.4	—	231	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
VI 特別損失	※2					
1. 固定資産売却損		70		147		
2. 固定資産除却損		—		1,941		
3. 投資有価証券評価損		8		20		
4. 事務所移転損失		—		2,416		
5. ブランド変更費用		—		2,116		
6. 社債償還損		—		3,042		
7. その他特別損失		—	78	287	9,971	0.6
税金等調整前当期純利益			94,251	6.4	85,630	5.5
法人税、住民税及び事業税		90		144		
未払法人税等戻入額	△183		—			
法人税等調整額	44,851	44,759	3.0	△61,746	△61,602	△3.9
当期純利益		49,492	3.4	147,232	9.4	

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)		
I 資本剰余金期首残高		387,503
II 資本剰余金減少高		
1. 役員賞与	6	6
III 資本剰余金期末残高		387,496
(利益剰余金の部)		
I 利益剰余金期首残高		145,209
II 利益剰余金増加高		
1. 当期純利益	49,492	49,492
III 利益剰余金減少高		
1. 配当金	3,256	3,256
IV 利益剰余金期末残高		191,445

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	177,251	387,496	191,445	△17	756,176
連結会計年度中の変動額					
役員賞与(注)		△3			△3
当期純利益			147,232		147,232
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△17		17	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△21	147,232	17	147,228
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177,251	387,475	338,678	—	903,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,577	1,577	757,753
連結会計年度中の変動額			
役員賞与(注)		—	△3
当期純利益		—	147,232
自己株式の取得		—	△0
自己株式の消却		—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△933	△933	△933
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△933	146,295
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	904,048

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	94,251	85,630
減価償却費	216,070	194,605
退職給付引当金の減少額	△2,402	△206
貸倒引当金の増加額	—	11,277
支払利息	3,527	28,559
投資有価証券評価損	8	20
投資有価証券売却益	△149	△108
固定資産除却費	3,730	16,659
長期前払費用償却費	4,757	6,148
ポイントサービス引当金の増加額	7,583	4,579
売上債権の増加額(△) 又は減少額	4,531	△219,434
未収入金の増加額(△) 又は減少額	10,748	△11,745
たな卸資産の増加額(△) 又は減少額	7,791	△27,356
買掛金の増加額 又は減少額(△)	△20,229	105,661
未払金の増加額 又は減少額(△)	△19,763	48,206
未払費用の増加額	153	863
その他	△4,394	37,917
小計	306,214	281,279
利息及び配当金の受取額	3,398	350
利息の支払額	△6,897	△26,511
法人税等の支払額	△1,061	△123
営業活動による キャッシュ・フロー	301,655	254,994

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産等の取得による支出	△188,933	△253,786
固定資産の売却による収入	78	15
長期貸付による支出	—	△1,040,761
長期貸付金の回収による収入	—	75
投資有価証券の購入による支出	△198	—
投資有価証券の売却による収入	271	249
その他	△1,835	△2,060
投資活動による キャッシュ・フロー	△190,616	△1,296,268
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△50,000	△128,512
長期借入れによる収入	—	1,373,500
長期借入金の返済による支出	—	△18,908
短期借入金の純増減額	△25,374	△162,999
配当金の支払額	△3,259	△3
新規取得設備のリース化による収入	—	65,818
その他	△0	△12,734
財務活動による キャッシュ・フロー	△78,634	1,116,160
IV 現金及び現金同等物増加額	32,404	74,886
V 現金及び現金同等物の期首残高	637	33,042
VI 現金及び現金同等物の期末残高	33,042	107,928

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社                      主要な連結子会社の名称                      (株)テレコム・エクスプレス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      ボーダフォン東海販売(株)                      連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社                      主要な連結子会社の名称                      (株)テレコム・エクスプレス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      S B M東海販売(株)                      連結の範囲から除いた理由                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数                      該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の名称                      該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称                      ボーダフォン東海販売(株)                      持分法を適用しない理由                      持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数                      同左</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の名称                      同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称                      S B M東海販売(株)                      持分法を適用しない理由                      同左</p>
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産                      定額法により償却しております。                      なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 2～15年                      空中線設備 10～42年                      建物及び構築物 3～50年                      工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年（利用可能期間）</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部資本直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産の評価基準および評価方法 ・携帯電話機 移動平均法による原価法によっております。 ・その他 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5～10年（利用可能期間） （耐用年数の変更） 携帯電話サービスを提供するための機械設備及びソフトウェアの一部の交換伝送及び無線にかかる設備について、実際の設備の使用期間実績を調査した結果これまで採用していた耐用年数との乖離が明らかとなりました。これを踏まえ、当連結会計年度より当該設備の耐久性等勘案して耐用年数をより実態に即したものとするため、8年としていた耐用年数を10年に変更しております。 この変更に伴い、電気通信事業営業費用は10,275百万円減少し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ・時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準および評価方法 ・携帯電話機 同左 ・その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社グループは、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として1,722百万円計上されております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>⑤ ポイントサービス引当金 将来の「ボーダフォンマイレージサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年7月に取締役・執行役退職慰労金支給規則を廃止いたしました。当該規則の廃止に伴い、役員退職慰労金引当金には、規則廃止時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ ポイントサービス引当金 将来の「ソフトバンクマイレージサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 金利スワップ取引によっております。</li> <li>・ヘッジ対象 金利スワップ取引は社債および借入金の一部を対象としております。</li> </ul> <p>③ ヘッジ方針 連結会社の財務担当部門が社内規定に基づき、一元的にリスク管理および運用を行っております。なお、デリバティブ取引についてはすべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 同左</li> <li>・ヘッジ対象 同左</li> </ul> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる当期損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は904,048百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 従来、「貯蔵品」として表示しておりました販売用の携帯電話端末は、当連結会計年度より「商品」に科目を変更しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 電気通信事業会計規則の改正により前連結会計年度に「関係会社投資」として表示しておりましたものは、当連結会計年度から「関係会社株式」と表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度に「その他」に含めておりました、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増加額」(前連結会計年度△306百万円)は、金額的重要度が増したため区分掲記しております。</p>



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社投資</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務 (1) 下記の会社の金融機関からの借入金及び社債に対し、債務の保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">KDD I (株)</td> <td style="text-align: right;">2,494百万円</td> </tr> <tr> <td>豊島ケーブルネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,497</td> </tr> </table> <p>(2) _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式5,427千株であります。</p> <p>※5. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式51.59株であります。</p> <p>※6. 貸出コミットメント (貸手側) 当社は、兄弟会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> </tr> </table>	関係会社投資	584百万円	KDD I (株)	2,494百万円	豊島ケーブルネットワーク(株)	2	計	2,497	貸出コミットメントの総額	85百万円	貸出実行残高	72	差引額	12	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務 (1) _____</p> <p>(2) 社債の信託型デットアサンプション契約 (債務履行引受契約) に係る偶発債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">第1回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> </table> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">451,104百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td style="text-align: right;">81,004</td> </tr> <tr> <td>市内線路設備</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14,674</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,911</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,125,358</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">70,018</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">303,486</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,909</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,061,162</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,355,091百万円</td> </tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 貸出コミットメント (貸手側) 当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40</td> </tr> </table>	関係会社株式	584百万円	第1回無担保普通社債	25,000百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	機械設備	451,104百万円	空中線設備	81,004	市内線路設備	374	建物及び構築物	14,674	土地	8,911	関係会社株式	320	関係会社長期貸付金	1,125,358	現金及び預金	70,018	売掛金	303,486	未収入金	5,909	計	2,061,162	長期借入金	1,355,091百万円	貸出コミットメントの総額	40百万円	貸出実行残高	-	差引額	40
関係会社投資	584百万円																																																						
KDD I (株)	2,494百万円																																																						
豊島ケーブルネットワーク(株)	2																																																						
計	2,497																																																						
貸出コミットメントの総額	85百万円																																																						
貸出実行残高	72																																																						
差引額	12																																																						
関係会社株式	584百万円																																																						
第1回無担保普通社債	25,000百万円																																																						
第3回無担保普通社債	25,000																																																						
第5回無担保普通社債	25,000																																																						
第7回無担保普通社債	25,000																																																						
機械設備	451,104百万円																																																						
空中線設備	81,004																																																						
市内線路設備	374																																																						
建物及び構築物	14,674																																																						
土地	8,911																																																						
関係会社株式	320																																																						
関係会社長期貸付金	1,125,358																																																						
現金及び預金	70,018																																																						
売掛金	303,486																																																						
未収入金	5,909																																																						
計	2,061,162																																																						
長期借入金	1,355,091百万円																																																						
貸出コミットメントの総額	40百万円																																																						
貸出実行残高	-																																																						
差引額	40																																																						

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※7.	<p>※7. 財務制限条項</p> <p>当社は、WBS ファンディング（注1）から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行（株）（貸主）からローンの借入れ（以下「SBM ローン」）を実行しました。当該SBM ローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準（累積負債償還額、修正EBITDA（注2）、レバレッジ・レシオ（注3））や事業に係る一定のパフォーマンス基準（契約者数）を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらには当社株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。</p> <p>（注）1 WBSファンディング WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じ当社に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC（特定目的会社）。なお当社は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行（株）から借入れました。</p> <p>（注）2 修正EBITDA EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額</p> <p>（注）3 レバレッジ・レシオ 負債残高 ÷ 修正EBITDA なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよび Vodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※8.</p>	<p>※8. BBモバイル㈱に対する長期貸付金</p> <p>平成18年11月30日に当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社(以下、BBモバイル)が実行した以下の一連の取引により発生したものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億円の借入(SBMローン)</li> <li>2. BBモバイルに対する1兆407億円の貸付(BBMローン)</li> <li>3. BBモバイルによる金融機関からの借入金1兆1,738億円の返済</li> <li>4. BBモバイルのVodafone International Holdings B.V.からの借入金845億円を債務引受</li> <li>5. BBモバイルが所有する当社株式を当社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に差入</li> </ol> <p>BBモバイルは当社の株式のみを所有する持株会社であり、当社に対する借入金の返済及び利息の支払は、当社からの配当等を原資とすることが予定されております。</p> <p>BBMローンの契約内容は、当社のSBMローン契約の内容と関連付けられており、当社がローン全額を返済するまでの期間においては、BBMローンの契約上、BBモバイルによる元本の返済及び利息の支払は予定されておられません。したがって、受取利息は長期間回収することが予定されておらず、会計上は収益が実現していないものと判断し、計上していません。</p> <p>BBモバイルが所有する当社株式はSBMローンの担保として提供されており、その担保価値は、当社のSBMローンの返済額が返済計画を上回っている限り損なわれない状況になっております。したがって、BBモバイルに対する長期貸付金の回収可能性に関する評価においては、当社の借入金の返済計画で定められている累積負債償還額を実際の累積償還額が下回った場合に、その償還不足相当額について貸倒引当金を計上することとしております。</p> <p>なお、※7 財務制限条項に記載の通り、平成19年3月31日現在、財務制限条項には抵触しておらず、貸倒引当金の計上を要する状況となっております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業費</td> <td style="text-align: right;">555,369百万円</td> </tr> <tr> <td>施設保全費</td> <td style="text-align: right;">64,450</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">54,028</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">216,070</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却費</td> <td style="text-align: right;">4,170</td> </tr> <tr> <td>通信設備使用料</td> <td style="text-align: right;">141,097</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">18,820</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70</td> </tr> </table> <p>※3. 業務委託契約調整金</p> <p>当社は、スケール・メリットを享受するためにインフラ設備等の調達価格交渉の取りまとめをボーダフォン・グループに委託しており、その対価をボーダフォン・グループの関係会社へ支払っております。このたび、支払対価の算定方法をプロフィット・スプリット法（便益按分法）的な考え方からコスト・プラス法（原価基準法）に変更するとともに、従前の支払対価もこれに応じて調整することとした結果、過年度調整金15,581百万円を特別利益に計上しております。</p>	営業費	555,369百万円	施設保全費	64,450	管理費	54,028	減価償却費	216,070	固定資産除却費	4,170	通信設備使用料	141,097	租税公課	18,820	工具、器具及び備品	56百万円	ソフトウェア	8	その他	5	計	70	<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業費</td> <td style="text-align: right;">526,227百万円</td> </tr> <tr> <td>施設保全費</td> <td style="text-align: right;">66,819</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">53,429</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">194,605</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却費</td> <td style="text-align: right;">15,659</td> </tr> <tr> <td>通信設備使用料</td> <td style="text-align: right;">139,920</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">19,214</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>市外線路設備</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他の投資及びその他の資産</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>その他の投資及びその他の資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p>	営業費	526,227百万円	施設保全費	66,819	管理費	53,429	減価償却費	194,605	固定資産除却費	15,659	通信設備使用料	139,920	租税公課	19,214	機械設備	2百万円	市外線路設備	9	工具、器具及び備品	3	その他の投資及びその他の資産	32	計	47	機械設備	62百万円	建物及び構築物	18	工具、器具及び備品	64	その他の投資及びその他の資産	2	計	147
営業費	555,369百万円																																																								
施設保全費	64,450																																																								
管理費	54,028																																																								
減価償却費	216,070																																																								
固定資産除却費	4,170																																																								
通信設備使用料	141,097																																																								
租税公課	18,820																																																								
工具、器具及び備品	56百万円																																																								
ソフトウェア	8																																																								
その他	5																																																								
計	70																																																								
営業費	526,227百万円																																																								
施設保全費	66,819																																																								
管理費	53,429																																																								
減価償却費	194,605																																																								
固定資産除却費	15,659																																																								
通信設備使用料	139,920																																																								
租税公課	19,214																																																								
機械設備	2百万円																																																								
市外線路設備	9																																																								
工具、器具及び備品	3																																																								
その他の投資及びその他の資産	32																																																								
計	47																																																								
機械設備	62百万円																																																								
建物及び構築物	18																																																								
工具、器具及び備品	64																																																								
その他の投資及びその他の資産	2																																																								
計	147																																																								

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	5,427,946.02	—	1,335,824.02	4,092,122.00
第一種優先株式(注2)	—	1,335,771.00	—	1,335,771.00
合計	5,427,946.02	1,335,771.00	1,335,824.02	5,427,893.00
自己株式				
普通株式(注3,注4)	51.59	1.43	53.02	—
合計	51.59	1.43	53.02	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,335,824.02株は、第一種優先株式への転換による減少1,335,771.00株と取締役会決議による消却53.02株であります。

2. 第一種優先株式の発行済総数の減少1,335,771.00株は普通株式から第一種優先株式への転換によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.43株は、端株の買取請求に応じたことによる増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少53.02株は、取締役会決議による消却によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項ありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 33,042百万円	現金及び預金 107,928百万円
現金及び現金同等物 33,042	現金及び現金同等物 107,928

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,463</td> <td>922</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>64</td> <td>58</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>114</td> <td>80</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,035</td> <td>1,033</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,678</td> <td>2,095</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>582</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>475百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>475百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,945百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,309</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,463	922	540	機械装置及び運搬具	64	58	6	工具、器具及び備品	114	80	33	ソフトウェア	1,035	1,033	2	合計	2,678	2,095	582	1年内	366百万円	1年超	216	合計	582	支払リース料	475百万円	減価償却費相当額	475百万円	未経過リース料		1年内	2,945百万円	1年超	364	合計	3,309	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,463</td> <td>1,264</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6,991</td> <td>1,068</td> <td>5,923</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,804</td> <td>1,388</td> <td>7,415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,276</td> <td>3,734</td> <td>13,542</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,358百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,542</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,780百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,780百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1,378百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,450</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,463	1,264	199	機械装置及び運搬具	16	12	4	工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923	ソフトウェア	8,804	1,388	7,415	合計	17,276	3,734	13,542	1年内	3,358百万円	1年超	10,183	合計	13,542	支払リース料	2,780百万円	減価償却費相当額	2,780百万円	未経過リース料		1年内	1,378百万円	1年超	72	合計	1,450
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
建物及び構築物	1,463	922	540																																																																																		
機械装置及び運搬具	64	58	6																																																																																		
工具、器具及び備品	114	80	33																																																																																		
ソフトウェア	1,035	1,033	2																																																																																		
合計	2,678	2,095	582																																																																																		
1年内	366百万円																																																																																				
1年超	216																																																																																				
合計	582																																																																																				
支払リース料	475百万円																																																																																				
減価償却費相当額	475百万円																																																																																				
未経過リース料																																																																																					
1年内	2,945百万円																																																																																				
1年超	364																																																																																				
合計	3,309																																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
建物及び構築物	1,463	1,264	199																																																																																		
機械装置及び運搬具	16	12	4																																																																																		
工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923																																																																																		
ソフトウェア	8,804	1,388	7,415																																																																																		
合計	17,276	3,734	13,542																																																																																		
1年内	3,358百万円																																																																																				
1年超	10,183																																																																																				
合計	13,542																																																																																				
支払リース料	2,780百万円																																																																																				
減価償却費相当額	2,780百万円																																																																																				
未経過リース料																																																																																					
1年内	1,378百万円																																																																																				
1年超	72																																																																																				
合計	1,450																																																																																				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	192	2,865	2,673	192	1,277	1,084
	小計	192	2,865	2,673	192	1,277	1,084
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1	0	0	1	1	△0
	小計	1	0	△0	1	1	△0
合計		193	2,866	2,672	193	1,278	1,084

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
271	149	—	249	108	—

## 3. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,380	1,218

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等</p> <p>当グループは、固定金利支払いの借入金および社債について、将来の取引市場での金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>金利関連については、借入金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で使用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象・・・金利スワップ取引は社債および借入金の一部を対象</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当グループのデリバティブ取引は、すべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。</p> <p>当グループのデリバティブ取引の契約先は、親会社であるボーダフォングループP1cであり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは金利スワップ取引については、財務担当部門が社内規定に基づき一元的にリスク管理および運用を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等</p> <p>当グループは、固定金利支払いの借入金および社債について、将来の取引市場での金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、契約先であるボーダフォングループP1cと資本関係を解消したことに伴い、当該取引を解約し、スワップ契約解除手数料1,820百万円を営業外費用に計上しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>金利関連については、借入金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で使用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象・・・金利スワップ取引は社債および借入金の一部を対象</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当グループのデリバティブ取引は、すべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。</p> <p>当グループのデリバティブ取引の契約先はボーダフォングループP1cであり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当グループは金利スワップ取引については、財務担当部門が社内規定に基づき一元的にリスク管理および運用を行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）

当社グループは、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

当連結会計年度において金利スワップ取引を解約したため、該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、平成17年4月1日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金及び退職一時金制度へ移行しております。

また退職一時金制度の変更により、退職一時金の支給対象期間を平成19年3月31日までといたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	△2,986	△2,780
(2) 年金資産	—	—
(3) 退職給付引当金	△2,986	△2,780

確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務の減少	3,371	—
(2) 年金資産の移管額	△463	—
(3) 退職給付引当金の減少	2,907	—

確定拠出年金制度への資産移管額は1,649百万円であり、4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移管額516百万円は未払金、長期未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 勤務費用	485	539
(2) 利息費用	62	75
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	67	△11
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	△263
(5) 退職給付費用	614	339
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△1,722	—
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	740	769
(8) 計	△367	1,109

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	—%	—%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の連結会計年度に費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の連結会計年度に費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 133,993百万円</p> <p>ポイントサービス引当金否認 16,075</p> <p>減価償却資産償却超過額 15,085</p> <p>前受収益否認 10,956</p> <p>ソフトウェア除却損否認 6,360</p> <p>関係会社投資評価損否認 5,682</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 3,261</p> <p>未払金否認 2,547</p> <p>賞与引当金否認 2,307</p> <p>前受金否認 1,980</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,463</p> <p>たな卸資産評価損否認 1,312</p> <p>その他 2,509</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 203,534</p> <p>評価性引当額 △112,281</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 91,253</p> <p>繰延税金負債との相殺 △1,095</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 90,157</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,095</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △1,095</p> <p>繰延税金資産との相殺 1,095</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 —</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 75,789百万円</p> <p>減価償却資産償却超過額 17,992</p> <p>ポイントサービス引当金否認 17,816</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 15,938</p> <p>前受収益否認 10,664</p> <p>たな卸資産評価損否認 6,974</p> <p>ソフトウェア除却損否認 6,405</p> <p>関係会社株式評価損否認 5,659</p> <p>未収収益否認 1,893</p> <p>前受金否認 1,726</p> <p>賞与引当金否認 1,706</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,242</p> <p>未払金否認 1,221</p> <p>その他 2,123</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 167,156</p> <p>評価性引当額 △14,156</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 152,999</p> <p>繰延税金負債との相殺 △441</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 152,558</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △441</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △441</p> <p>繰延税金資産との相殺 441</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 —</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 7.0</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2</p> <p>その他 △1.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △113.60</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.25</p> <p>税率差異による影響 1.80</p> <p>その他 △1.08</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △71.94</p>

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (関連当事者との取引)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

## 1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	期末残高	
						役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額(百万円)
親会社の子会社	ボーダフォン・オーバースーパース・ファイナンス・リミテッド	英国 バークシャー州ニューベリー町	百万ユーロ 1,000	金融会社	—	—	当社は同社より資金を借入しております	資金の借入れ 支払利息(注2) 雑支出(注3)	163,000 542 201	短期借入金 未払費用	163,000 96
親会社の子会社	ボーダフォン・グループ・サービス・リミテッド	英国 バークシャー州ニューベリー町	千ユーロ 48,392	グローバルプロダクト、サービスプロバイダー	—	兼任2名	当社は同社よりマネジメントのサービスを提供しております	雑収入 営業費用(注4) 特別利益(注5)	90 11,049 15,581	未収入金 未払金	235 1,530

- (注) 1. 上記の会社は、ボーダフォン・グループPlcの子会社であります。  
2. 資金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。  
3. 雑支出については、コミットメント・フィーに係る費用であります。  
4. 営業費用は、ボーダフォン・グループのブランド力や購買力に対する対価であり、サービス収入や享受した便益に一定の率を乗じて決定しております。  
5. 特別利益は、業務委託契約調整金であります。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	期末残高	
						役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額(百万円)
親会社	BBモバイル株式会社	東京都港区	315,155	持株会社	被所有100.0	兼任5名	預託等	資金の借入れ 利息の支払 資金の貸付	7,500 2,699 1,139,758	長期借入金 未払利息 関係会社長期貸付金 未収入金	7,500 91 1,125,358 444

(注) 資金の貸付による受取利息の未計上については注記事項(連結貸借対照表関係)※8に記載しております。

(取引条件および取引条件の決定方針)

貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	139,603 円	1株当たり純資産額	220,924 円
1株当たり当期純利益	9,118 円	1株当たり当期純利益	29,961 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	49,492	147,232
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	49,492	147,232
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,427,895	4,914,135

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>I. 借入の実行</p> <p>平成18年4月27日付で以下の借入を実行しました。</p> <p>資金調達の概要</p> <p>(1)借入先の名称 B Bモバイル株式会社 (以下: B Bモバイル)</p> <p>(2)借入金額 1,630億円</p> <p>(3)利率 (株)みずほコーポレート銀行の短期プライムレート+1.3%</p> <p>(4)返済期限 B Bモバイルからの書面による通知の受領後30営業日以内</p> <p>(5)資金の使途 ボーダフォン・オーバーシーズ・ファイナンス・リミテッドからの短期借入金の返済</p> <p>II. 保証予約及び借入枠の設定について</p> <p>当社は、B Bモバイルと金融機関とが平成18年4月7日に締結した以下の契約内容を追認しました。</p> <p>1. 当社がB Bモバイルの100%子会社になった場合には、B Bモバイルが当社株式の買収資金等の目的で借入れた債務を連帯保証する。</p> <p>資金調達の概要</p> <p>(1)借入先の名称 7金融機関を共同幹事とする合計17金融機関</p> <p>(2)借主 B Bモバイル</p> <p>(3)借入金額 1兆1,660億円</p> <p>(4)利率 ①TIBOR+2.5%(平成18年4月27日～平成18年9月30日) ②TIBOR+3.0%(平成18年10月1日～平成18年12月31日) ③TIBOR+3.5%(平成19年1月1日～平成19年3月31日)</p> <p>(5)借入期間 平成18年4月27日～平成19年3月31日</p> <p>2. 当社の運転資金として1,000億円の極度借入枠を設定する。</p> <p>3. 担保提供資産 子会社の株式及びB Bモバイル子会社間の融資金</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ソフトバンクモバイル株式会社 ( 当 社 )	第一回無担保普通社債	平成10年4月28日	25,000	—	2.575	無担保	平成20年4月28日
	第三回無担保普通社債	平成10年8月19日	25,000	—	2.500	無担保	平成22年8月19日
	第五回無担保普通社債	平成12年8月25日	25,000	—	2.000	無担保	平成22年8月25日
	第七回無担保普通社債	平成12年9月22日	25,000	—	2.280	無担保	平成22年9月22日
	第八回無担保普通社債	平成12年9月22日	25,000 (25,000)	—	1.780	無担保	平成18年9月22日
合計	—	—	125,000 (25,000)	—	—	—	—

(注) 1. 「前期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2. 当社は、過去に発行した上記の社債について、平成18年11月30日付で金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	163,147	147	0.93	—
1年以内に期限到来の長期借入金	8,000	—	—	—
長期借入金(1年以内に期限到来のものを除く。)	—	1,447,187	5.09	平成28年から32年
長期リース債務 (1年以内に期限到来のものを除く。)	—	74,964	3.27	平成23年から24年
1年以内に期限到来のリース債務	—	18,049	3.27	—
合計	171,147	1,540,349	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には当連結会計年度末における残高および利率を用いております。

2. 長期借入金(1年以内に期限到来のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	87,810	115,000	97,500

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 機械設備	※2	1,200,955		1,326,806		
減価償却累計額		753,349	447,606	840,720	486,085	
2. 空中線設備	※2	296,268		347,509		
減価償却累計額		86,646	209,621	104,745	242,763	
3. 端末設備		0		0		
減価償却累計額		0	0	0	0	
4. 市内線路設備	※2	2,469		3,007		
減価償却累計額		576	1,893	703	2,303	
5. 市外線路設備		5,734		9,071		
減価償却累計額		1,171	4,563	1,827	7,243	
6. 土木設備		3,489		3,677		
減価償却累計額		839	2,650	956	2,720	
7. 建物	※2	31,365		32,866		
減価償却累計額		7,710	23,654	9,422	23,443	
8. 構築物		25,826		28,995		
減価償却累計額		10,892	14,933	12,842	16,153	
9. 機械及び装置		3		3		
減価償却累計額		1	1	1	1	
10. 車両		548		675		
減価償却累計額		421	127	433	241	
11. 工具、器具及び備品		47,434		56,889		
減価償却累計額		29,546	17,888	30,102	26,786	
12. 土地	※2		9,029		9,071	
13. 建設仮勘定			57,855		42,427	
有形固定資産合計			789,824	58.3	859,243	29.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 施設利用権		3,750		2,890	
2. ソフトウェア		148,415		178,745	
3. 建設仮勘定		24,982		10,892	
4. その他の無形固定資産		214		224	
無形固定資産合計		177,362	13.1	192,752	6.5
電気通信事業固定資産合計		967,187		1,051,995	
B 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		4,247		2,496	
2. 関係会社株式	※2	—		3,323	
3. 出資金		1		0	
4. 関係会社投資		3,373		—	
5. 関係会社長期貸付金	※2,8	—		1,125,358	
6. 長期前払費用		26,789		34,334	
7. 繰延税金資産		36,697		57,173	
8. その他の投資及びその 他の資産		11,860		13,803	
投資その他の資産合計		82,970	6.1	1,236,490	41.6
固定資産合計		1,050,157	77.5	2,288,485	77.1
II 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	33,008		107,853	
2. 売掛金	※2	160,953		381,412	
3. 未収入金	※2	21,579		63,524	
4. 商品		24,037		37,464	
5. 貯蔵品		995		1,124	
6. 前払費用		11,620		11,714	
7. 繰延税金資産		53,316		95,151	
8. その他の流動資産	※5	7,740		509	
9. 貸倒引当金		△7,921		△19,279	
流動資産合計		305,331	22.5	679,475	22.9
資産合計		1,355,488	100.0	2,967,961	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1. 社債		100,000		—	
2. 長期借入金	※2,7	—		1,439,687	
3. 関係会社長期借入金		—		7,500	
4. 長期リース債務		—		74,964	
5. 退職給付引当金		2,986		2,780	
6. 役員退職慰労引当金		61		27	
7. ポイントサービス引当金		39,207		43,787	
8. その他の固定負債		1,653		2,247	
固定負債合計		143,908	10.6	1,570,995	52.9
II 流動負債					
1. 1年以内に償還予定の社債		25,000		—	
2. 1年以内に期限到来の長期借入金		8,000		—	
3. 1年以内に期限到来の長期リース債務		—		18,049	
4. 買掛金		26,960		132,624	
5. 短期借入金		163,366		1,272	
6. 未払金		188,653		295,962	
7. 未払費用		1,212		7,512	
8. 未払法人税等		760		1,288	
9. 前受金		31,907		30,247	
10. 預り金		403		295	
11. 賞与引当金		5,622		4,166	
12. その他の流動負債		393		364	
流動負債合計		452,279	33.4	491,783	16.6
負債合計		596,188	44.0	2,062,779	69.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		177,251	13.1	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		297,898		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 資本金および資本準備金減少差益		89,604		—	
資本剰余金合計			387,503	28.6	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		8,302		—	
2. 当期末処分利益		184,684		—	
利益剰余金合計			192,986	14.2	—
IV その他有価証券評価差額金			1,577	0.1	—
V 自己株式	※4		△17	△0.0	—
資本合計			759,300	56.0	—
負債資本合計			1,355,488	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	177,251
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		297,898	
(2) その他資本剰余金		—		89,586	
資本剰余金合計			—	—	387,485
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		8,302	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		331,500	
利益剰余金合計			—	—	339,802
株主資本合計			—	—	904,539
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	—	643
評価・換算差額等合計			—	—	643
純資産合計			—	—	905,182
負債純資産合計			—	—	2,967,961

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益					
営業収益					
1. 音声伝送収入		944,233		875,339	
2. データ伝送収入		159,370	1,103,603	202,908	1,078,248
営業費用					
1. 営業費		554,262		525,406	
2. 施設保全費		64,450		66,819	
3. 管理費		56,670		55,730	
4. 減価償却費		216,981		194,873	
5. 固定資産除却費		4,167		15,657	
6. 通信設備使用料		141,097		139,920	
7. 租税公課		18,807	1,056,438	19,203	1,017,612
電気通信事業営業利益			47,165		60,636
II 附帯事業営業損益					
営業収益					
1. 商品売上高			365,701		483,440
営業費用					
1. 商品売上原価			337,436		410,263
附帯事業営業利益			28,265		73,177
営業利益			75,430		133,813
III 営業外収益					
1. 受取利息		8		16	
2. 受取配当金		123		98	
3. 賃貸料収入		656		726	
4. 償却債権取立益		242		189	
5. 消費税還付加算金		—		110	
6. 設備設置負担金収入		—		347	
7. 雑収入		1,142	2,172	916	2,405
IV 営業外費用					
1. 支払利息		722		26,795	
2. 社債利息		2,806		1,766	
3. 為替差損		263		220	
4. 借入金関連費用		—		10,297	
5. スワップ契約解除手数料		—		1,820	
6. 雑支出		226	4,019	651	41,552
經常利益			73,584		94,666

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	—			46		
2. 投資有価証券売却益		149			108		
3. 業務委託契約調整金	※3	15,581			—		
4. 退職年金制度移行差益		1,722			—		
5. システム開発変更費用 戻入益		2,523	19,976	1.3	—	154	0.0
VI 特別損失							
1. 固定資産売却損	※2	70			80		
2. 固定資産除却損		—			1,746		
3. 投資有価証券評価損		8			20		
4. 事務所移転損失		—			2,248		
5. ブランド変更費用		—			2,116		
6. 社債償還損		—			3,042		
7. 雑損失		—	78	0.0	287	9,542	0.6
税引前当期純利益			93,482	6.3		85,279	5.5
法人税、住民税及び事 業税		20			118		
未払法人税等戻入額		△183			—		
法人税、住民税及び事 業税調整額		44,530	44,367	3.0	△61,655	△61,655	△3.9
当期純利益			49,115	3.3		146,816	9.4
前期繰越利益			135,568			—	
当期末処分利益			184,684			—	

(注) 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	19,500	12,801	32,302	21,187	9,664	30,852
経費	590,527	43,863	634,390	550,146	46,066	596,213
消耗品費	8,259	1,304	9,563	7,557	1,759	9,316
借料・損料	22,804	4,547	27,352	26,503	7,631	34,135
保険料	568	339	908	646	179	825
光熱水道料	10,085	665	10,751	10,244	2,352	12,597
修繕費	7,799	195	7,994	8,138	179	8,317
旅費交通費	929	680	1,610	1,032	730	1,762
通信運搬費	8,832	2,271	11,103	9,287	2,638	11,925
広告宣伝費	52,822	200	53,022	62,231	460	62,692
交際費	606	83	690	344	74	418
厚生費	2	293	296	8	475	484
作業委託費	56,703	29,326	86,030	61,696	24,386	86,083
雑費	421,111	3,955	425,067	362,456	5,197	367,654
業務委託費	—	6	6	—	—	—
貸倒損失	8,684	—	8,684	20,891	—	20,891
小計	618,713	56,670	675,384	592,226	55,730	647,956
減価償却費			216,981			194,873
固定資産除却費			4,167			15,657
通信設備使用料			141,097			139,920
租税公課			18,807			19,203
合計			1,056,438			1,017,612

- (注) 1. 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」であります。
2. 「人件費」には退職給付費用が当事業年度339百万円、前事業年度614百万円含まれております。
3. 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
4. 「貸倒損失」は、貸倒引当金繰入額であります。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

	前事業年度 (取締役会承認日 平成18年5月24日) (株主総会報告日 平成18年6月29日)	
区分	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)		
I 当期末処分利益	184,684	
II 次期繰越利益	184,684	
(その他資本剰余金の処分)		
I その他資本剰余金	89,604	
II その他資本剰余金次期繰越額	89,604	

株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	177,251	297,898	89,604	387,503	8,302	184,684	192,986	△17	757,723
当事業年度中の変動額									
当期純利益				—		146,816	146,816		146,816
自己株式の取得							—	△0	△0
自己株式の消却			△17	△17			—	17	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				—			—		—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△17	△17	—	146,816	146,816	17	146,815
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177,251	297,898	89,586	387,485	8,302	331,500	339,802	—	904,539

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,577	1,577	759,300
当事業年度中の変動額			
当期純利益		—	146,816
自己株式の取得		—	△0
自己株式の消却		—	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△933	△933	△933
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△933	145,882
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	905,182

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備 2年から15年</li> <li>・空中線設備 10年から42年</li> <li>・建物 3年から50年</li> <li>・構築物 3年から50年</li> <li>・工具、器具及び備品 2年から15年</li> </ul> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社利用のソフトウェア 5年 (利用可能期間)</li> </ul> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社利用のソフトウェア 5～10年 (利用可能期間)</li> </ul> <p>(耐用年数の変更) 携帯電話サービスを提供するための機械設備及びソフトウェアの一部の交換伝送及び無線にかかる設備について、実際の設備の使用期間実績を調査した結果これまで採用していた耐用年数との乖離が明らかとなりました。これを踏まえ、当事業年度より当該設備の耐久性等をより実態に即したものとするため、8年としていた耐用年数を10年に変更しております。 この変更に伴い、電気通信事業費用は10,275百万円減少し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
2. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (期末の評価差額は全部資本直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定) によっております。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</li> </ul>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定) によっております。</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul>



項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	・携帯電話機 移動平均法による原価法によっております。	・携帯電話機 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務債務は、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として1,722百万円計上されております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(5) ポイントサービス引当金 将来の「ボーダフォンマイレージサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成18年7月に取締役・執行役退職慰労金支給規則を廃止いたしました。当該規則の廃止に伴い、役員退職慰労引当金には、規則廃止時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) ポイントサービス引当金 将来の「ソフトバンクマイレージサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引によっております。 ・ヘッジ対象 金利スワップ取引は社債、借入金の一部を対象としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の財務担当部門が社内規定に基づき、一元的にリスク管理および運用を行っております。なお、デリバティブ取引についてはすべて実需に基づくものであり、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる当期損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は905,182百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 従来、無形固定資産の「その他の無形固定資産」の中で表示しておりました「建設仮勘定」(前事業年度9,056百万円)は重要性が増したため、当事業年度より区分して記載しております。</p>	<p>(貸借対照表) 電気通信事業会計規則の改正により前連結会計年度に「関係会社投資」として表示しておりましたものは、当連結会計年度から「関係会社株式」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																		
<p>1. 保証債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入金および社債に対し、債務の保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">KDD I (株)</td> <td style="text-align: right;">2,494百万円</td> </tr> <tr> <td>豊島ケーブルネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,497</td> </tr> </table> <p>(2) _____</p> <p>※2 _____</p> <p>※3. 授権株式数 普通株式 12,780,000株 発行済株式総数 普通株式 5,427,946.02株</p> <p>※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式51.59株であります。</p> <p>※5. 貸出コミットメント (貸手側) 当社は、子会社および兄弟会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">628</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">556</td> </tr> </table> <p>6. 配当制限 商法施行規則第124条第1項第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産は、1,577百万円であります。</p>	KDD I (株)	2,494百万円	豊島ケーブルネットワーク(株)	2	計	2,497	貸出コミットメントの総額	1,185百万円	貸出実行残高	628	差引額	556	<p>1. 保証債務</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 社債の信託型デットアサンプション契約 (債務履行引受契約) に係る偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第1回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">451,104百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td style="text-align: right;">81,004</td> </tr> <tr> <td>市内線路設備</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,674</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,911</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">3,058</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,125,358</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">70,018</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">303,486</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,909</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,063,900</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,355,091百万円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 貸出コミットメント (貸手側) 当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,140</td> </tr> </table> <p>6. _____</p>	第1回無担保普通社債	25,000百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	機械設備	451,104百万円	空中線設備	81,004	市内線路設備	374	建物	14,674	土地	8,911	関係会社株式	3,058	関係会社長期貸付金	1,125,358	現金及び預金	70,018	売掛金	303,486	未収入金	5,909	計	2,063,900	長期借入金	1,355,091百万円	貸出コミットメントの総額	1,140百万円	貸出実行残高	—	差引額	1,140
KDD I (株)	2,494百万円																																																		
豊島ケーブルネットワーク(株)	2																																																		
計	2,497																																																		
貸出コミットメントの総額	1,185百万円																																																		
貸出実行残高	628																																																		
差引額	556																																																		
第1回無担保普通社債	25,000百万円																																																		
第3回無担保普通社債	25,000																																																		
第5回無担保普通社債	25,000																																																		
第7回無担保普通社債	25,000																																																		
機械設備	451,104百万円																																																		
空中線設備	81,004																																																		
市内線路設備	374																																																		
建物	14,674																																																		
土地	8,911																																																		
関係会社株式	3,058																																																		
関係会社長期貸付金	1,125,358																																																		
現金及び預金	70,018																																																		
売掛金	303,486																																																		
未収入金	5,909																																																		
計	2,063,900																																																		
長期借入金	1,355,091百万円																																																		
貸出コミットメントの総額	1,140百万円																																																		
貸出実行残高	—																																																		
差引額	1,140																																																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成19年 3月31日)</p>
<p>※7.</p>	<p>※7. 財務制限条項</p> <p>当社は、WBSファンディング（注1）から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行（株）（貸主）からローンの借入れ（以下「SBMローン」）を実行しました。当該SBMローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準（累積負債償還額、修正EBITDA（注2）、レバレッジ・レシオ（注3））や事業に係る一定のパフォーマンス基準（契約者数）を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらには当社株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。</p> <p>（注）1 WBSファンディング</p> <p>WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じ当社に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC（特定目的会社）。なお当社は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行（株）から借入れました。</p> <p>（注）2 修正EBITDA</p> <p>EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額</p> <p>（注）3 レバレッジ・レシオ</p> <p>負債残高 ÷ 修正EBITDA</p> <p>なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよび Vodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※8.</p>	<p>※8. BBモバイル㈱に対する長期貸付金</p> <p>平成18年11月30日に当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社（以下、BBモバイル）が実行した以下の一連の取引により発生したものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億円の借入（SBMローン）</li> <li>2. BBモバイルに対する1兆407億円の貸付（BBMローン）</li> <li>3. BBモバイルによる金融機関からの借入金1兆1,738億円の返済</li> <li>4. BBモバイルのVodafone International Holdings B.V.からの借入金845億円を債務引受</li> <li>5. BBモバイルが所有する当社株式を当社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に差入</li> </ol> <p>BBモバイルは当社の株式のみを所有する持株会社であり、当社に対する借入金の返済及び利息の支払は、当社からの配当等を原資とすることが予定されております。</p> <p>BBMローンの契約内容は、当社のSBMローン契約の内容と関連付けられており、当社がローン全額を返済するまでの期間においては、BBMローンの契約上、BBモバイルによる元本の返済及び利息の支払は予定されておりません。したがって、受取利息は長期間回収することが予定されておらず、会計上は収益が実現していないものと判断し、計上しておりません。</p> <p>BBモバイルが所有する当社株式はSBMローンの担保として提供されており、その担保価値は、当社のSBMローンの返済額が返済計画を上回っている限り損なわれない状況になっております。したがって、BBモバイルに対する長期貸付金の回収可能性に関する評価においては、当社の借入金の返済計画で定められている累積負債償還額を実際の累積償還額が下回った場合に、その償還不足相当額について貸倒引当金を計上することとしております。</p> <p>なお、(4) 財務制限条項に記載の通り、平成19年3月31日現在、財務制限条項には抵触しておらず、貸倒引当金の計上を要する状況となっております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品56百万円、ソフトウェア8百万円、その他5百万円であります。</p> <p>※3. 業務委託契約調整金            当社は、スケール・メリットを享受するためにインフラ設備等の調達価格交渉の取りまとめをボーダフォン・グループに委託しており、その対価をボーダフォン・グループの関係会社へ支払っております。このたび、支払対価の算定方法をプロフィット・スプリット法（便益按分法）的な考え方からコスト・プラス法（原価基準法）に変更するとともに、従前の支払対価もこれに応じて調整することとした結果、過年度調整金15,581百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>※1. 固定資産売却益は、機械設備2百万円、市外線路設備9百万円、工具、器具及び備品3百万円、その他の投資及びその他の資産31百万円であります。</p> <p>※2. 固定資産売却損は、機械設備62百万円、建物附属設備1百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品13百万円であります。</p> <p>※3. _____</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	51.59	1.43	53.02	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.43株は、端株の買収請求に応じたことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53.02株は、取締役会決議による消却によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,463</td> <td>922</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>56</td> <td>51</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>114</td> <td>80</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,035</td> <td>1,033</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,678</td> <td>2,095</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	1,463	922	540	機械及び装置	7	7	0	車両	56	51	5	工具、器具及び備品	114	80	33	ソフトウェア	1,035	1,033	2	合計	2,678	2,095	582	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,463</td> <td>1,264</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6,991</td> <td>1,068</td> <td>5,923</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,804</td> <td>1,388</td> <td>7,415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,276</td> <td>3,734</td> <td>13,542</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	1,463	1,264	199	車両	16	12	4	工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923	ソフトウェア	8,804	1,388	7,415	合計	17,276	3,734	13,542
取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
建物	1,463	922	540																																																		
機械及び装置	7	7	0																																																		
車両	56	51	5																																																		
工具、器具及び備品	114	80	33																																																		
ソフトウェア	1,035	1,033	2																																																		
合計	2,678	2,095	582																																																		
取得価額相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
建物	1,463	1,264	199																																																		
車両	16	12	4																																																		
工具、器具及び備品	6,991	1,068	5,923																																																		
ソフトウェア	8,804	1,388	7,415																																																		
合計	17,276	3,734	13,542																																																		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																				
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	366百万円	1年超	216	合計	582	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,358百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,542</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,358百万円	1年超	10,183	合計	13,542																																								
1年内	366百万円																																																				
1年超	216																																																				
合計	582																																																				
1年内	3,358百万円																																																				
1年超	10,183																																																				
合計	13,542																																																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>474百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	474百万円	減価償却費相当額	474百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,780百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,780百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,780百万円	減価償却費相当額	2,780百万円																																												
支払リース料	474百万円																																																				
減価償却費相当額	474百万円																																																				
支払リース料	2,780百万円																																																				
減価償却費相当額	2,780百万円																																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	2. オペレーティング・リース取引 (借主側)																																																				
未経過リース料	未経過リース料																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,945百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,309</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,945百万円	1年超	364	合計	3,309	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,378百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,378百万円	1年超	72	合計	1,450																																								
1年内	2,945百万円																																																				
1年超	364																																																				
合計	3,309																																																				
1年内	1,378百万円																																																				
1年超	72																																																				
合計	1,450																																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																																				



## (有価証券関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<b>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> (繰延税金資産) 繰越欠損金 133,871百万円 ポイントサービス引当金否認 16,075 減価償却資産償却超過額 15,238 前受収益否認 10,956 ソフトウェア除却損否認 6,360 関係会社投資評価損否認 5,682 貸倒引当金繰入超過額否認 3,247 未払金否認 2,547 賞与引当金否認 2,305 前受金否認 1,980 退職給付引当金損金算入限度超過額 1,463 たな卸資産評価損否認 1,256 その他 2,228 <hr/> 繰延税金資産小計 203,213 評価性引当額 △112,102 <hr/> 繰延税金資産合計 91,110 繰延税金負債との相殺 △1,095 <hr/> 繰延税金資産の純額 90,014 <hr/> (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △1,095 <hr/> 繰延税金負債合計 △1,095 繰延税金資産との相殺 1,095 <hr/> 繰延税金負債の純額 -	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> (繰延税金資産) 繰越欠損金 75,648百万円 ポイントサービス引当金否認 17,816 減価償却資産償却超過額 17,969 前受収益否認 10,664 ソフトウェア除却損否認 6,405 関係会社株式評価損否認 5,659 貸倒引当金繰入超過額否認 15,927 賞与引当金否認 1,704 前受金否認 1,726 退職給付引当金損金算入限度超過額 1,242 たな卸資産評価損否認 6,926 未収収益 1,893 未払金否認 1,221 その他 2,101 <hr/> 繰延税金資産小計 166,910 評価性引当額 △14,143 <hr/> 繰延税金資産合計 152,766 繰延税金負債との相殺 △441 <hr/> 繰延税金資産の純額 152,324 <hr/> (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △441 <hr/> 繰延税金負債合計 △441 繰延税金資産との相殺 441 <hr/> 繰延税金負債の純額 -
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 41.0% (調整) 評価性引当額 6.9 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2 その他 △1.0 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.4	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.69% (調整) 評価性引当額 △113.87 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.24 税率差異による影響 1.80 その他 △1.02 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △72.16

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	139,888 円	1株当たり純資産額	221,201 円
1株当たり当期純利益	9,048 円	1株当たり当期純利益	29,876 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	49,115	146,816
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	49,115	146,816
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,427,895	4,914,135

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>I. 借入の実行</p> <p>平成18年4月27日付で以下の借入を実行しました。</p> <p>資金調達の概要</p> <p>(1)借入先の名称 B Bモバイル株式会社 (以下: B Bモバイル)</p> <p>(2)借入金額 1,630億円</p> <p>(3)利率 (株みずほコーポレート銀行の短期プライムレート+1.3%)</p> <p>(4)返済期限 B Bモバイルからの書面による通知の受領後30営業日以内</p> <p>(5)資金の使途 ボーダフォン・オーバーシーズ・ファイナンス・リミテッドからの短期借入金の返済</p> <p>II. 保証予約及び借入枠の設定について</p> <p>当社は、B Bモバイルと金融機関とが平成18年4月7日に締結した以下の契約内容を追認しました。</p> <p>1. 当社がB Bモバイルの100%子会社になった場合には、B Bモバイルが当社株式の買収資金等の目的で借入れた債務を連帯保証する。</p> <p>資金調達の概要</p> <p>(1)借入先の名称 7金融機関を共同幹事とする合計17金融機関</p> <p>(2)借主 B Bモバイル</p> <p>(3)借入金額 1兆1,660億円</p> <p>(4)利率 ①TIBOR+2.5%(平成18年4月27日～平成18年9月30日) ②TIBOR+3.0%(平成18年10月1日～平成18年12月31日) ③TIBOR+3.5%(平成19年1月1日～平成19年3月31日)</p> <p>(5)借入期間 平成18年4月27日～平成19年3月31日</p> <p>2. 当社の運転資金として1,000億円の極度借入枠を設定する。</p> <p>3. 担保提供資産 子会社の株式及びB Bモバイル子会社間の融資金</p>	

## ④【附属明細表】

## 【固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業固定資産							
機械設備	1,200,955	159,842	33,992	1,326,806	840,720	111,162	486,085
空中線設備	296,268	52,350	1,109	347,506	104,745	18,478	242,763
端末設備	0	—	0	0	0	—	0
市内線路設備	2,469	560	23	3,007	703	137	2,303
市外線路設備	5,734	3,363	27	9,071	1,827	660	7,243
土木設備	3,489	203	15	3,677	956	118	2,720
建物	31,365	2,990	1,489	32,866	9,422	1,754	23,443
構築物	25,826	3,353	184	28,995	12,842	2,003	16,153
機械及び装置	3	—	—	3	1	0	1
車両	548	174	47	675	433	57	241
工具、器具及び備品	47,434	23,646	14,192	56,889	30,102	7,524	26,786
土地	9,029	43	1	9,071	—	—	9,071
建設仮勘定	57,855	205,961	221,389	42,427	—	—	42,427
有形固定資産計	1,680,982	452,491	272,473	1,861,000	1,001,757	141,898	859,243
無形固定資産							
電気通信事業固定資産							
施設利用権	6,845	0	447	6,397	3,506	598	2,890
ソフトウェア	498,078	93,804	42,199	549,683	370,937	52,372	178,745
建設仮勘定	24,982	43,950	58,040	10,892	0	0	10,892
その他の無形固定資産	25,295	43,967	58,098	11,164	48	4	224
特許権	24	0	24	0	0	0	0
商標権	40	0	11	29	25	0	3
意匠権	1	0	—	1	1	0	0
借地権	50	16	—	66	0	0	66
電話加入権	144	0	0	144	0	0	144
その他無形固定資産	52	0	22	30	21	4	8
無形固定資産計	530,219	137,772	100,746	567,245	374,493	52,975	192,752
投資及びその他資産							
投資有価証券	4,247	—	1,750	2,496	—	—	2,496
出資金	1	—	1	0	—	—	0
関係会社投資	3,373	—	50	3,323	—	—	3,323
関係会社長期貸付金	—	1,125,358	—	1,125,358	—	—	1,125,358
長期前払費用	40,796	14,703	2,238	53,261	18,927	6,115	34,334
繰延税金資産	36,697	—	—	57,173	—	—	57,173
その他の投資及びその他の資産	11,860	9,877	7,934	13,803	—	—	13,803
投資及び資産計	96,976	1,149,940	11,974	1,255,417	18,927	6,115	1,236,490

- (注) 1. 機械設備、空中線設備及びソフトウェアの主な増加額は、第三世代携帯電話サービスの充実及び通話品質向上を図るための無線基地局及び交換設備等の新增設のほか、既存PDCサービスの需要増に伴う投資額です。
2. 機械設備及びソフトウェアの主な減少額は、旧設備の老朽化と更新に伴う除却のほか、システム統合に伴う除却によるものです。
3. 建設仮勘定の主な増加は、機械設備以下の各固定資産への投資額です。
4. 建設仮勘定の主な減少は、機械設備以下の各固定資産への振替額です。

**【有価証券明細表】**

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

**【引当金明細表】**

科目	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,921	19,279	7,921	—	19,279
役員退職慰労引当金	61	3	36	—	27
ポイントサービス引当金	39,207	32,683	28,103	—	43,787
賞与引当金	5,622	4,166	5,622	—	4,166

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 資産の部

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	16
預金	
当座預金	0
普通預金	37,771
金銭信託	70,018
郵便貯金	46
合計	107,853

## ロ. 商品

区分	金額 (百万円)
移動機および付属品	37,464
合計	37,464

## ハ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
USIMカード	302
販促品等	477
モックアップ	299
切手等	15
その他	29
合計	1,124

## ニ. 売掛金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
160,953	1,001,661	781,202	381,412	67.2	98.8

(注) 1. 電気通信事業法第4条（秘密の保護）とのかかわりにおいて、相手先の内訳は記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## (b) 負債の部

## イ. 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
みずほ信託銀行(株)	1,355,091
Vodafone Overseas Finance Limited	84,596
B Bモバイル(株)	7,500
合計	1,447,187

## ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
シャープ(株)	82,594
(株)東芝	29,960
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	12,041
日本電気(株)	2,497
エスコムテックジャパン(株)	2,086
その他	3,443
合計	132,624

## ハ. 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)ジャパン・システム・ソリューション	354
(株)テレコム・エクスプレス	770
S B M東海販売(株)	87
ソフトバンクモバイルサポート(株)	60
合計	1,272

## ニ. 未払金

項目	金額 (百万円)
設備代金	154,252
販売手数料	70,735
事業者間精算	14,618
その他	56,356
合計	295,962

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券および、それ以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき8,600円 2. 喪失登録株券 1枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として執行役が定める額とし、これに係る消費税相当額を加算した額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 親会社の異動に伴う臨時報告書

平成18年4月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書およびその添付資料

平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(3) 株式交換に伴う臨時報告書

平成18年7月4日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書

平成18年12月26日 関東財務局長に提出。

（第21期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

(5) 臨時報告書

平成19年3月23日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ボーダフォン株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 赤塚 安弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 築出 喜和 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているボーダフォン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ボーダフォン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、借入の実行、並びに、保証予約及び借入枠の設定を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社（旧社名：ボーダフォン株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）7.に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）8.に記載のとおり、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ボーダフォン株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	築出 喜和	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているボーダフォン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ボーダフォン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、借入の実行、並びに、保証予約及び借入枠の設定を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚 安弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社（旧社名：ボーダフォン株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）7.に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）8.に記載のとおり、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。